

尾鷲市総合計画策定  
現況調査報告書

令和 2 年 1 0 月

尾鷲市



# 目次

1. 日本全体を取り巻く社会・経済動向.....	1
(1) 人口減少・少子高齢化の加速.....	1
(2) 幸せな生活に対する価値観の変化・多様化.....	2
(3) 先進技術導入による「超スマート社会」の到来.....	3
(4) 災害リスクの上昇と安心安全への意識の高まり.....	4
(5) 環境・エネルギー問題と脱炭素社会に向けた取り組み.....	5
(6) 持続可能な社会づくりへの意識向上.....	6
(7) 若者の地方部への移住意向上昇.....	6
(8) With コロナ社会の到来.....	8
2. 尾鷲市における主な関連計画.....	9
(1) 第6次尾鷲市総合計画.....	9
(2) おわせ SEA モデル.....	10
(3) 尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	12
(4) 尾鷲市都市マスタープラン.....	13
(5) 尾鷲市公共施設等総合管理計画.....	15
3. 尾鷲市の現況.....	16
(1) 市の概要.....	16
(2) 人口.....	18
(3) 産業.....	22
(4) 子育て・教育.....	29
(5) 保健・福祉・医療.....	30
(6) 交通.....	31
(7) 土地利用・都市整備.....	33
(8) 災害・治安.....	34
(9) 所得・財政.....	37
4. 他市比較項目.....	38
(1) 類似都市の項目別偏差値比較.....	38

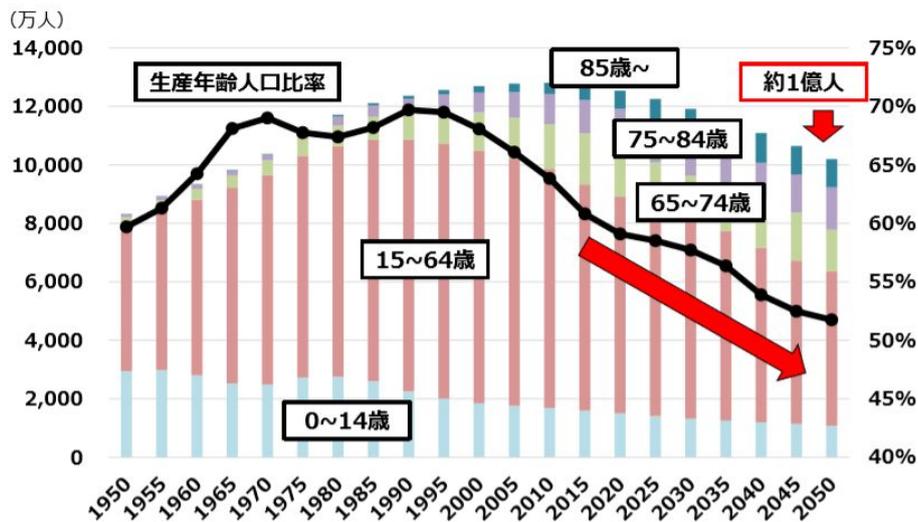
# 1. 日本全体を取り巻く社会・経済動向

## (1) 人口減少・少子高齢化の加速

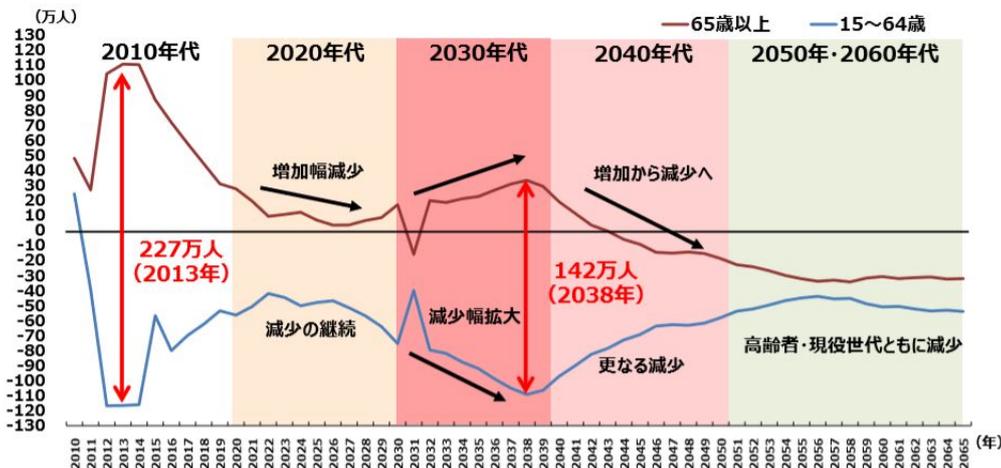
国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、2015年の1億2,709万人から2035年の1億1,521万人と20年間に1,188万人(9.3%)減少した後、令和35年(2053)年には1億人を割り込むと予測されています。

年齢階層別に推移を見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減り続け、2035年には2025年と比べ、年少人口は349万人(27.4%)減、生産年齢人口では1,234万人(16.0%)減と大きく減少するとされ、一方で65歳以上の老年人口は大きく増加し、特に年金・医療・介護・福祉といった社会保障制度の主たる受益者である75歳以上人口においては、1,632万人から2,259万人と約1.4倍(627万人増)に大きく増加すると想定されています。このような世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会の到来は、地域体制の安定・成長を大きく損なうとともに、社会保障制度の揺らぎを招くなど、極めて多岐にわたる面で日本全体がかつて直面したことのない深刻な問題・課題を引き起こすことが懸念されます。

図：将来人口の予測



図：将来人口変動の予測

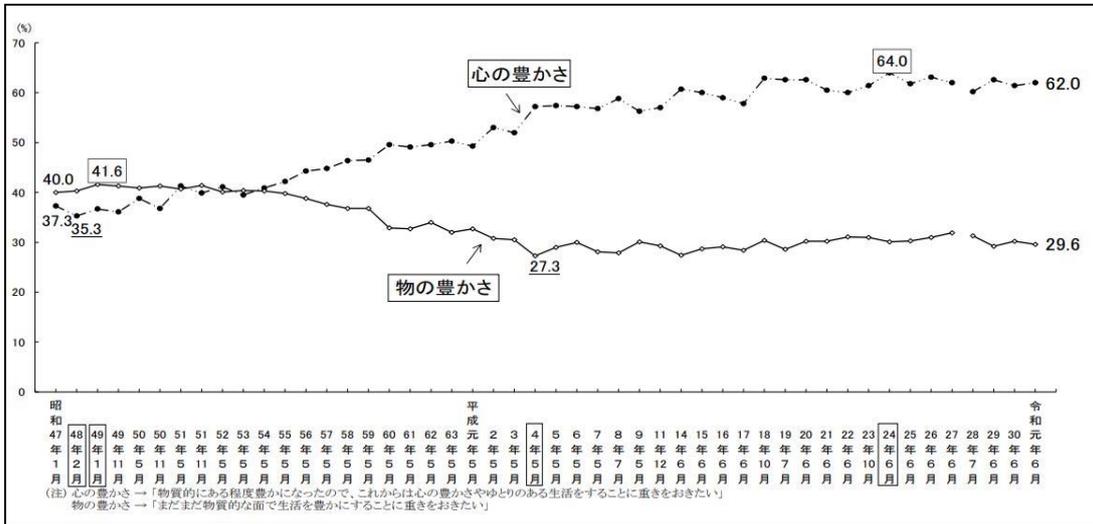


出典：日本の将来推計人口(平成29年推計) 人口推計(平成28年)

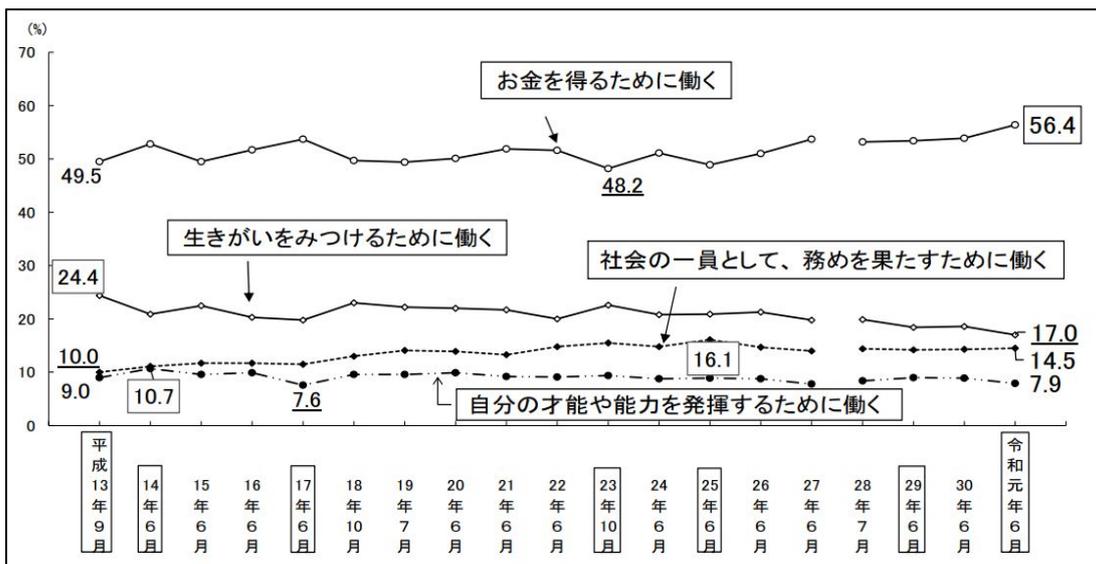
## (2) 幸せな生活に対する価値観の変化・多様化

- 時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「こころの豊かさ」が求められるようになっていきます。また、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。
- 近年では、ライフスタイルは一層の多様化に伴い、ワーク・ライフ・バランスが重視されています。一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会とのつながりを持ち互いに助け合う社会を実現することが必要になっています。
- 性別、人種、宗教、年齢などに関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ」の視点を持った取組みが求められています。企業の雇用、地域コミュニティでの活動においてさまざまな人が共生し暮らしていく社会づくりを進める必要があります。

図：今後重視される豊かさ（物・心）



図：働く目的の推移



出典：令和元年「国民生活に関する世論調査」

(3) 先進技術導入による「超スマート社会」の到来

近年、情報・通信技術の進化により、日常生活や経済等に大きな変化を与えています。コンピュータのプログラムが自ら学習し判断能力を習得していくAI（人工知能）や、身の周りの様々なモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」技術等が次々と実用化され、私たちの働き方や暮らし方などが多様化し、様々な取捨選択が行える環境が創出されつつあります。こうした動きは「第4次産業革命」と称され、担い手不足が深刻な農業をはじめ、様々な分野で大幅な効率化が期待されており、それらの活用に向けた取り組みや、その基盤となる情報通信環境の確保を進めていく必要があります。

国においては、「第5期科学技術基本計画（平成28年（2016年）年1月閣議決定）」の中で、AI、ビッグデータ、IoT等の第4次産業革命の活用によって現場のデジタル化と生産性向上を進め、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決し、年齢、性別、地域、言語の隔たりなく、全ての人が生き活きと快適に暮らせる社会、「Society5.0（超スマート社会）」の実現を掲げています。

図：第4次産業革命技術がもたらす変化



出典：未来投資戦略2018

図：Society5.0で実現する社会



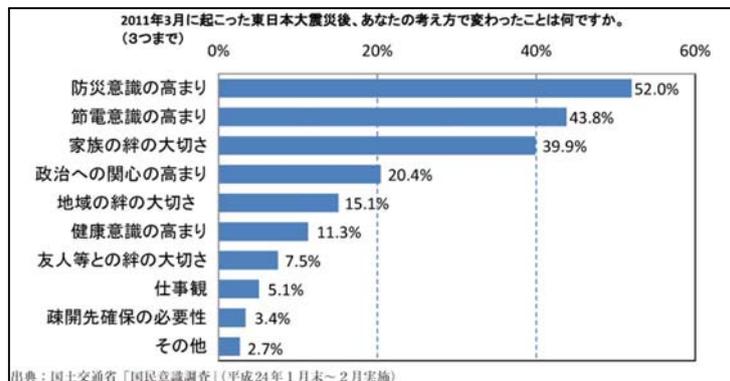
出典：内閣府ホームページ

(4) 災害リスクの上昇と安心安全への意識の高まり

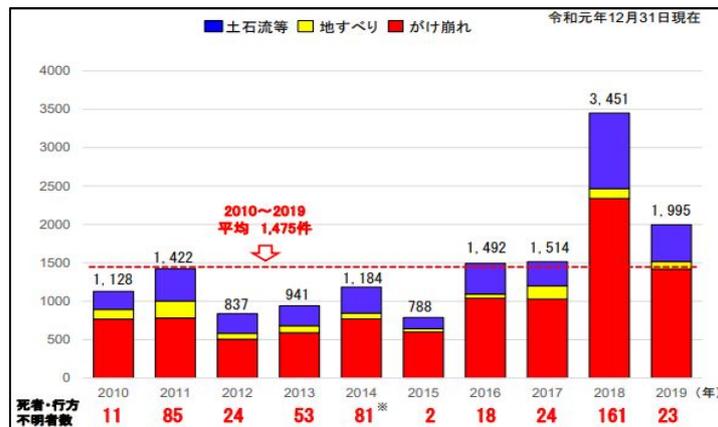
東日本大震災や熊本地震等の大規模地震、九州北部豪雨や台風 19 号等の豪雨災害等、近年、自然災害の増加・激甚化が進行する中、住み慣れた土地で安心・安全な生活を営み続け、人命を守るためにも、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性和、地域住民同士の見守りや声掛け、行政と地域住民との綿密な連携・協働の重要性が再認識されています。

近年の気候変動による局所・短時間での大雨による浸水被害や土砂災害、大規模地震などによる災害に対しては、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、強さとしなやかさを備えた国土強靱化に取り組むことが目指されています。

図：東日本大震災後の国民の意識の変化



図：土砂災害発生件数の推移



図：短時間強雨発生回数の変化



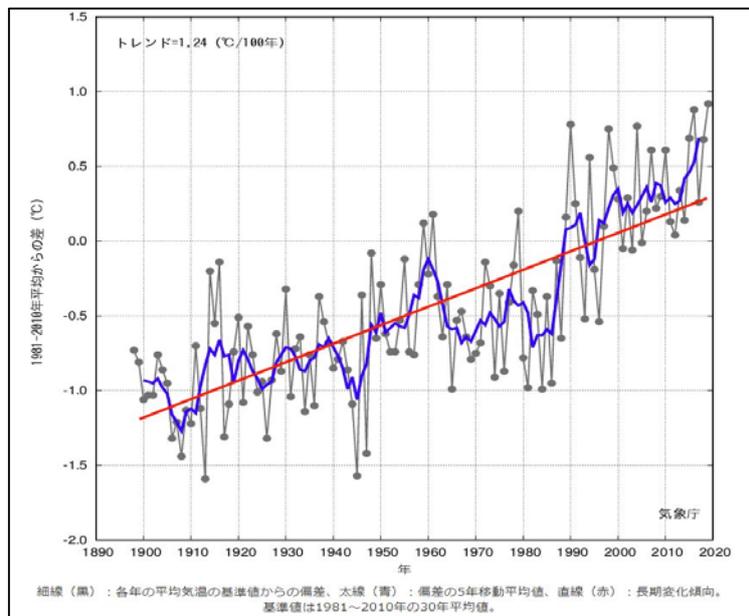
出典：令和2年版防災白書

(5) 環境・エネルギー問題と脱炭素社会に向けた取り組み

温室効果ガスの排出等が原因となり、地球温暖化が世界共通の問題となる中、日本の2019年年平均気温の1981～2010年平均基準からの偏差は+0.92 となっており、1898年以降の統計開始以来最も高い値となっており、平均気温の上昇が続いています。日本の年平均気温は、長期的には100年あたり1.24の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出し、近年ではその影響による気象災害の発生が問題となっており、それらに対する対応が必要とされています。

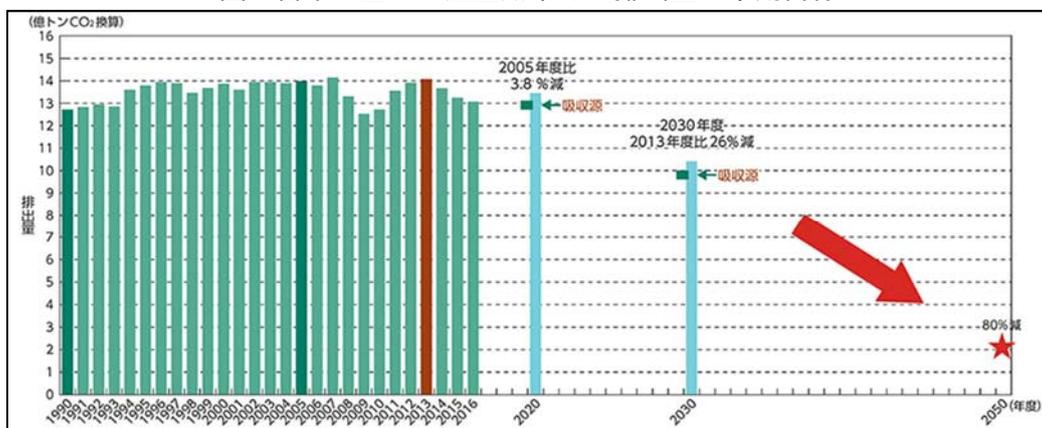
日本においても、温室効果ガスの排出抑制の目標が掲げられており、2016年5月、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく、地球温暖化対策計画では、2030年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を2013年度比26%削減、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を掲げています。これら世界共通の環境問題に対して、全ての主体の協力による取り組みが重要とされています。

図：日本の平均気温偏差



出典：気象庁

図：日本に置ける温室効果ガス排出量の中期的目標



出典：環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省、平成30年）

(6) 持続可能な社会づくりへの意識向上

地球環境や経済活動等に関して、人々の営みを持続可能なものとするため、平成 27 年 9 月、国連加盟国は、平成 28 年（2016 年）～令和 12 年（2030 年）の 15 年間で取り組むべき内容として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を国連総会において全会一致で採択しました。この SDGs では、17 の目標と、それらを達成するための 169 のターゲットが設定されており、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。

平成 27（2015）年 12 月の第 21 回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にて、令和 2（2020）年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めたパリ協定が採択されました。パリ協定の採択を受け国は「地球温暖化対策計画」を策定し、地方自治体では、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進などの自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制に向けた取組みが求められています。

図：SDGs17 目標



出典：外務省

(7) 若者の地方部への移住意向上昇

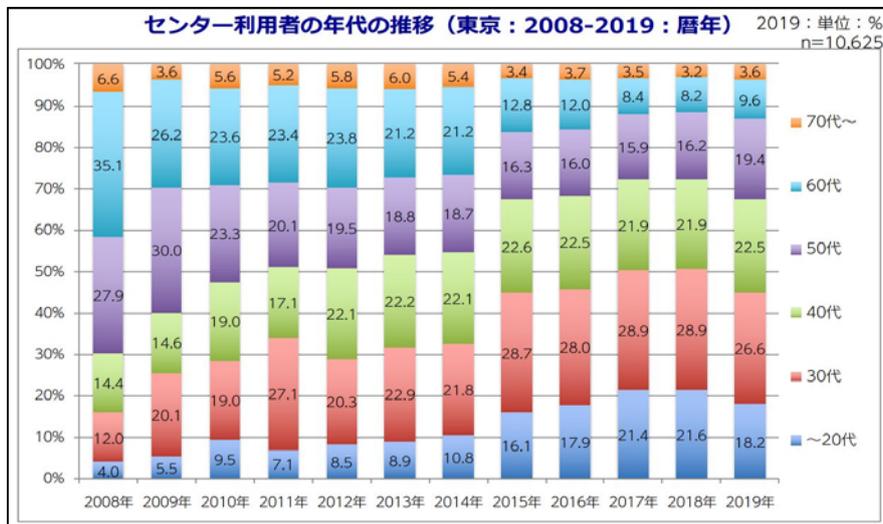
依然、東京をはじめとした首都圏への人口流入が社会問題となっていますが、一方で近年、移住相談機関への、来訪者・問い合わせ数が急激に増加し、2019 年の来訪・問い合わせ数は 2009 年と比べて約 13 倍にまで増加しています。また、20 代から 40 代までの若い層の利用者が増え、現時点においては、若い層の占める割合が 7 割近くを占めるなど、移住への関心が高まっています。

利用者の移住希望先については、全世代において地方部への移住希望がほぼ全体を占めており、また、移住相談者の多くは東京をはじめとする首都圏域からの相談者となっています。

図：ふるさと回帰支援センター来訪・問い合わせ件数及び移住セミナー開催件数



図：年代別ふるさと回帰支援センター利用者割合



図：年代別の移住希望都道府県ランキング

年代	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
20代以下	広島県 11.0	新潟県 10.0	佐賀県 9.0	北海道 8.1	静岡県 7.9	長野県 7.8	群馬県 7.1	福岡県 7.1	福島県 6.3	山梨県 6.3
30代	長野県 12.5	広島県 10.9	北海道 9.2	静岡県 8.7	佐賀県 7.7	福岡県 7.0	山梨県 6.7	新潟県 6.5	高知県 5.9	宮城県 5.9
40代	長野県 13.1	広島県 10.9	北海道 10.9	静岡県 10.8	大分県 7.4	山梨県 7.2	高知県 7.2	愛媛県 6.8	福岡県 6.6	香川県 6.4
50代	長野県 13.0	北海道 11.3	広島県 11.0	静岡県 10.5	山梨県 8.2	愛媛県 7.0	大分県 6.9	高知県 6.7	福岡県 6.2	和歌山県 6.2
60代	長野県 12.7	北海道 12.1	山梨県 11.2	静岡県 11.2	広島県 8.2	大分県 7.1	神奈川県 7.0	福島県 6.5	福岡県 6.3	高知県 6.2
70代以上	静岡県 14.5	北海道 13.8	山梨県 11.7	広島県 10.1	長野県 9.6	大分県 9.1	神奈川県 7.8	高知県 7.5	栃木県 7.0	愛媛県 6.5

図：移住希望者の相談時の都道府県

順位	都道府県	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年
1	東京都	52.8%	51.8%	51.8%	51.8%	52.3%	50.1%	49.2%
2	神奈川県	18.6%	18.5%	18.3%	18.3%	18.9%	19.3%	18.1%
3	埼玉県	11.2%	11.3%	11.3%	11.3%	11.4%	12.4%	11.1%
4	千葉県	8.6%	9.1%	9.6%	9.6%	10.2%	10.4%	9.4%
5	茨城県	1.2%	1.4%	1.4%	1.4%	1.2%	1.6%	1.8%

出典：ふるさと回帰支援センター

(8) With コロナ社会の到来

昨年 2019 年 11 月に発生が確認され、世界規模での感染流行となった、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による影響は、生命・生活・経済等の様々な面に対し多大なる損失を与え、未だにその感染の勢いには衰えが見えない状況にあります。IMF(国際通貨基金)が算出したコロナ感染拡大による経済損失は、全世界にて 2 年間で 12.5 兆ドル (約 1,300 億円) と試算され、日本においても飲食や観光業をはじめとした、多くの業界へのマイナス影響が見られます。

こうした新型コロナウイルスの感染リスクを抑えながら経済や交流の復活を図るため、「with コロナ」として、買い物や移動の日常生活や働き方などの様々な面で、3 蜜 (密閉、密集、密接) を回避することを前提とした、コロナ禍における新しい生活様式の実践が必要とされています。また、それらの実践により、テイクアウトフードやオンラインを活用した会議・観光・芸術鑑賞など、様々な分野で新しい取り組み・産業のカタチが生まれており、それらを推進する環境作りが求められています。

図：「with コロナ」における新しい生活様式の実践例

### 「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

**感染防止の 3 つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い**

- 人との間隔は、**できるだけ 2m (最低 1m)** 空ける。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは 30 秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う (手指消毒薬の使用も可)。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

**移動に関する感染対策**

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- 毎めに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底
- こまめに換気 (エアコン併用で室温を 28℃以下に)  身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避 (密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

<p><b>買い物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通販も利用</li> <li><input type="checkbox"/> 1 人または少人数ですいた時間に</li> <li><input type="checkbox"/> 電子決済の利用</li> <li><input type="checkbox"/> 計画をたてて素早く済ます</li> <li><input type="checkbox"/> サンプルなど展示品への接触は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース</li> </ul>	<p><b>公共交通機関の利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 会話は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯は避けて</li> <li><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車利用も併用する</li> </ul>
<p><b>娯楽、スポーツ等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ</li> <li><input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用</li> <li><input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で</li> <li><input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとるマナー</li> <li><input type="checkbox"/> 予約制を利用してゆったりと</li> <li><input type="checkbox"/> 狭い部屋での長居は無用</li> <li><input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離かオンライン</li> </ul>	<p><b>食事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも</li> <li><input type="checkbox"/> 屋外空間で気持ちよく</li> <li><input type="checkbox"/> 大皿は避けて、料理は個々に</li> <li><input type="checkbox"/> 対面ではなく横並びで座ろう</li> <li><input type="checkbox"/> 料理に集中、おしゃべりは控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて</li> </ul>
<p><b>イベント等への参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 接触確認アプリの活用を</li> <li><input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</li> </ul>	

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省ホームページ

## 2. 尾鷲市における主な関連計画

### (1) 第6次尾鷲市総合計画

計画の位置付け	総合計画は、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするもので、地方自治法第2条第4項の規定に基づき作成しています。
計画の目的	尾鷲市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取り組みである施策・事業を総合的かつ体系的に取りまとめたものであり、市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するためのものです。 また、ここで掲げるまちづくりの方向性は、国や県、社会情勢の動向と整合性を保ちつつ、尾鷲市全体の想いとして広くアピールするものです。
計画期間	基本構想：平成24年度～令和3年度までの10年間 基本計画：平成29年度～令和3年までの5年間（後期基本計画）
管轄・担当	政策調整課
将来像・コンセプト	共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ 
基本目標・方針	将来のまちのイメージ（基本目標） 尾鷲市では、『共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ』を将来都市像とするまちづくりを進めるため、この計画における基本目標を定め、その実現をめざします。 みんなが共に支え合い暮らせるまち（市民協働・安全・人権政策） みんなが安心して健やかに暮らせるまち（健康・福祉政策） みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち（産業・集客交流政策） みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち（子ども・生涯学習・文化政策） みんながいきいきと快適に暮らせるまち（環境・都市基盤政策） 重点的な取り組み 本市では、重点的な取り組みとして、市民と行政が一体となって、子どもから生涯を通じた『おわせ人づくり』を進めます。 次代を担う人づくり 地域を支える人づくり 産業を支える人づくり おわせ応援団づくり 

(2) おわせ SEA モデル

<p>計画の目的</p>	<p>廃止となる尾鷲三田火力発電所用地を、「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い活気あふれる「ふるさと尾鷲」を目指します。</p>																																								
<p>計画期間</p>	<p>2019年3月～</p>																																								
<p>管轄・担当</p>	<p>おわせ SEA モデル協議会</p>																																								
<p>将来像・コンセプト</p>	<div style="text-align: center;"> <h2 style="color: green;">ふるさとエネ・ルネサンス OWASE</h2> <p>ルネサンスとは、フランス語で「再生」であり「再興」。 過疎高齢化に悩む「ふるさと尾鷲」を、 新たなエネルギーと豊かな自然の力を借りて、今一度復活させる。</p> </div>  <p style="text-align: center;"><b>S、E、A各々が内包している魅力的要素を抽出しPR</b></p>																																								
<p>基本目標・方針</p>	<p>施策イメージ～産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、様々なプロジェクトを行う。～</p> <p>「S」 - SERVICE(サービス)：集客交流人口の拡大 ：サービス・コンテンツの充実で市民も観光客も楽しめる場所へ。</p> <table border="1" data-bbox="406 1411 1428 2016"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>イメージ</th> <th>検討・実施主体</th> <th>事業開始目安</th> <th>方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>釣り桟橋</td> <td></td> <td>尾鷲市 (事業パートナー)</td> <td>2022年</td> <td>揚油桟橋を改修し、全長では日本最大級となる釣り桟橋とする。尾鷲に新たな釣りのフィールドを設けることで、太公望はもちろん、ファミリー、カップルなど、子供から大人まで安心して気軽に楽しむことができる、新たな「賑わいの場」を創出することを目指し検討する。</td> </tr> <tr> <td>運動施設・公園</td> <td></td> <td>中電グループ 尾鷲市</td> <td>2022年</td> <td>施設全体との調和の中で、安全・安心に既存の野球場、テニスコートなどの運動施設を継続的に開放することで、爽やかな汗を、また、キッズパーク、散歩コースなど子供からお年寄りまでのんびりくつろげる市民の「憩いの場」を創出することを目指し検討する。</td> </tr> <tr> <td>教育・体験学習</td> <td></td> <td>尾鷲市 (事業パートナー)</td> <td>2023年 (部分開業)</td> <td>第一次産業(陸上養殖・植物工場)はもちろん、開発エリア全体で創出されるあらゆる産業を教育・体験の視点で繋ぐことにより、市内の児童・学生はもちろん、市外からの学生を呼び込む「フィールド教育の場」を創出することを目指し検討する。</td> </tr> <tr> <td>アクティビティ</td> <td></td> <td>尾鷲市 (事業パートナー)</td> <td>2023年</td> <td>尾鷲の自然を満喫する、子供から大人まで楽しむことができるアクティビティ(ウォーキング・カヤック・サイクリングなど)を核とした「着地型観光の拠点」を創出することを目指し検討する。</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td></td> <td>尾鷲市 (事業パートナー)</td> <td>2023年</td> <td>釣りで、運動施設で、アクティビティで満喫した後は、非日常的な快適空間のグランピングで、また、内装に尾鷲ヒノキを活用した拡張性のあるコンテナハウスで、そして疲れを癒す温浴施設により「憩いの場」を創出することを目指し検討する。</td> </tr> <tr> <td>PoC(実証実験)</td> <td></td> <td>尾鷲市 (事業パートナー)</td> <td>2023年～ (順次)</td> <td>変わり続ける時代の流れに取り残されることなく、少子高齢化、過疎化の進展が著しい地域に合ったPoC(実証実験)を行うことができる「産業創出の場」を創出することを目指し検討する。</td> </tr> <tr> <td>企業誘致</td> <td></td> <td>市・商工会議所・中電 (誘致企業)</td> <td>2023年～ (順次)</td> <td>尾鷲市、尾鷲商工会議所、中部電力の3者が協力し、企業にとって魅力ある開発地訴求を実施することで、開発コンセプトに合致した企業誘致を行い、新たな「雇用創出の場」を目指す。</td> </tr> </tbody> </table>	用途	イメージ	検討・実施主体	事業開始目安	方向性	釣り桟橋		尾鷲市 (事業パートナー)	2022年	揚油桟橋を改修し、全長では日本最大級となる釣り桟橋とする。尾鷲に新たな釣りのフィールドを設けることで、太公望はもちろん、ファミリー、カップルなど、子供から大人まで安心して気軽に楽しむことができる、新たな「賑わいの場」を創出することを目指し検討する。	運動施設・公園		中電グループ 尾鷲市	2022年	施設全体との調和の中で、安全・安心に既存の野球場、テニスコートなどの運動施設を継続的に開放することで、爽やかな汗を、また、キッズパーク、散歩コースなど子供からお年寄りまでのんびりくつろげる市民の「憩いの場」を創出することを目指し検討する。	教育・体験学習		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年 (部分開業)	第一次産業(陸上養殖・植物工場)はもちろん、開発エリア全体で創出されるあらゆる産業を教育・体験の視点で繋ぐことにより、市内の児童・学生はもちろん、市外からの学生を呼び込む「フィールド教育の場」を創出することを目指し検討する。	アクティビティ		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年	尾鷲の自然を満喫する、子供から大人まで楽しむことができるアクティビティ(ウォーキング・カヤック・サイクリングなど)を核とした「着地型観光の拠点」を創出することを目指し検討する。	宿泊施設		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年	釣りで、運動施設で、アクティビティで満喫した後は、非日常的な快適空間のグランピングで、また、内装に尾鷲ヒノキを活用した拡張性のあるコンテナハウスで、そして疲れを癒す温浴施設により「憩いの場」を創出することを目指し検討する。	PoC(実証実験)		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年～ (順次)	変わり続ける時代の流れに取り残されることなく、少子高齢化、過疎化の進展が著しい地域に合ったPoC(実証実験)を行うことができる「産業創出の場」を創出することを目指し検討する。	企業誘致		市・商工会議所・中電 (誘致企業)	2023年～ (順次)	尾鷲市、尾鷲商工会議所、中部電力の3者が協力し、企業にとって魅力ある開発地訴求を実施することで、開発コンセプトに合致した企業誘致を行い、新たな「雇用創出の場」を目指す。
用途	イメージ	検討・実施主体	事業開始目安	方向性																																					
釣り桟橋		尾鷲市 (事業パートナー)	2022年	揚油桟橋を改修し、全長では日本最大級となる釣り桟橋とする。尾鷲に新たな釣りのフィールドを設けることで、太公望はもちろん、ファミリー、カップルなど、子供から大人まで安心して気軽に楽しむことができる、新たな「賑わいの場」を創出することを目指し検討する。																																					
運動施設・公園		中電グループ 尾鷲市	2022年	施設全体との調和の中で、安全・安心に既存の野球場、テニスコートなどの運動施設を継続的に開放することで、爽やかな汗を、また、キッズパーク、散歩コースなど子供からお年寄りまでのんびりくつろげる市民の「憩いの場」を創出することを目指し検討する。																																					
教育・体験学習		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年 (部分開業)	第一次産業(陸上養殖・植物工場)はもちろん、開発エリア全体で創出されるあらゆる産業を教育・体験の視点で繋ぐことにより、市内の児童・学生はもちろん、市外からの学生を呼び込む「フィールド教育の場」を創出することを目指し検討する。																																					
アクティビティ		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年	尾鷲の自然を満喫する、子供から大人まで楽しむことができるアクティビティ(ウォーキング・カヤック・サイクリングなど)を核とした「着地型観光の拠点」を創出することを目指し検討する。																																					
宿泊施設		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年	釣りで、運動施設で、アクティビティで満喫した後は、非日常的な快適空間のグランピングで、また、内装に尾鷲ヒノキを活用した拡張性のあるコンテナハウスで、そして疲れを癒す温浴施設により「憩いの場」を創出することを目指し検討する。																																					
PoC(実証実験)		尾鷲市 (事業パートナー)	2023年～ (順次)	変わり続ける時代の流れに取り残されることなく、少子高齢化、過疎化の進展が著しい地域に合ったPoC(実証実験)を行うことができる「産業創出の場」を創出することを目指し検討する。																																					
企業誘致		市・商工会議所・中電 (誘致企業)	2023年～ (順次)	尾鷲市、尾鷲商工会議所、中部電力の3者が協力し、企業にとって魅力ある開発地訴求を実施することで、開発コンセプトに合致した企業誘致を行い、新たな「雇用創出の場」を目指す。																																					

「E」 - ENERGY (エネルギー) : 新たなエネルギーの活用  
 : 再生可能エネルギーを活用した新たなエネルギー発生基地へ。

用途	イメージ	検討・実施主体	事業開始目安	方向性
広域ごみ処理施設		東紀州5市町	2026年	東紀州5市町の広域ごみ処理施設を整備し、そこから発生する熱を中心としたエネルギーを陸上養殖、植物工場などの一次産業への有効活用を図ることで、新たな産業を創出する。
木質バイオマス発電		中電グループ	2024年 	周辺地域の間伐材等を活用し、木質バイオマス発電を行うとともに、そこから発生する熱を中心としたエネルギーやCO2などを一次産業および誘致する企業に利用することを目指し検討する。
太陽光発電		中電グループ 	2024年	導線的に有効活用が難しいスペースや遊休エリアを活用して太陽光発電施設を設置し、エリア内における誘致企業等へのクリーンで安価な電力供給を検討する。

「A」 - AQUA/AGRICULTURE (アクア/アグリ) : 働く場所・雇用の創出  
 : 尾鷲の恵みと新たなエネルギーの有効活用で新ビジネスの創出へ。

用途	イメージ	検討・実施主体	事業開始目安	方向性
陸上養殖		尾鷲商工会議所 (事業パートナー) 	2023年 (部分開業)	広域ごみ処理施設や木質バイオマス設備などで発生する排熱を活用した屋内型施設による陸上養殖を行う。地域資源となり得る魚介類及び藻類等の養殖を目指し検討する。
植物工場		尾鷲商工会議所 (事業パートナー) 	2023年 (部分開業)	広域ごみ処理施設や木質バイオマス設備などで発生する排熱やCO2などを活用した次世代型施設園芸を行う。高付加価値が期待できる農産物の栽培を目指し検討する。
飲食・商業施設		尾鷲商工会議所 (事業パートナー) 	2023年 (部分開業)	市民や観光客で訪れる来訪者まで広く活用される施設および乗客交流拠点として、地元企業を中心に誘致・建設することを目指す。また、釣り桟橋やグランピングなどのシナジー効果を期待し、その場での調理や提供など、レストラン(飲食)の誘致も検討する。

ゾーニング・構想イメージ

: 広域な敷地を存分に活用し、サービス・エネルギー・産業がつながる画期的な街を生み出す・周辺で暮らすみなさまはもちろん、観光で訪れた人々にもこれまでにない体験やここでしかできない貴重な時間を提供します。



2020年3月24日現在

(3) 尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<p>計画の位置付け</p>	<p>国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基にし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案」における県独自の視点も踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。</p>
<p>計画の目的</p>	<p>日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えており、この構造的な課題に真正面から取り組むため、国は、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。</p> <p>本市においても、第6次尾鷲市総合計画（計画期間：平成24年度～33年度）において、人口減少対策は主要な課題として位置付けています。総合計画はもとより、国及び県の「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案しながら「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「尾鷲市人口ビジョン」で示した将来人口の達成を目指していきます。</p>
<p>計画期間</p>	<p>平成27年(2015年)～令和3年(2021年)までの7年間</p> <p>第7次尾鷲市総合計画(2022年～2031年度)との整合性を図るため、計画期間を2021年度(令和3年度)まで延長</p>
<p>管轄・担当</p>	<p>政策調整課</p>
<p>基本目標・方針</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 安定した雇用を創出する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農林水産物のブランド化の推進</li> <li>(2) 食のまちづくりの推進</li> <li>(3) 後継者対策、起業支援、事業・企業誘致の推進</li> <li>(4) 世界遺産と食を中心とした観光の振興</li> </ul> </li> <li><b>2 新しいひとの流れをつくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定住の促進</li> <li>(2) 移住の促進</li> <li>(3) 情報発信の促進</li> </ul> </li> <li><b>3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 結婚・出産支援の充実</li> <li>(2) 子育てしたいまちづくり</li> <li>(3) 子育てしやすいまちづくり</li> </ul> </li> <li><b>4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域特性を生かした尾鷲ならではの地域づくり</li> <li>(2) 安心して暮らせる地域づくり</li> <li>(3) 地域と地域を連携する</li> </ul> </li> </ol> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>「安定した雇用を創出する」</p> <p>「新しいひとの流れをつくる」</p> <p>「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」</p> <p>好循環を支える「まち」の活性化</p> <p>「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」</p> </div> </div>

(4) 尾鷲市都市マスタープラン

<p>計画の位置付け</p>	<p>本マスタープランは、三重県都市マスタープラン「整備、開発及び保全の方針」に則すとともに第5次尾鷲市総合計画や個別思想・計画との整合を図り、本市の将来都市像や土地利用、都市施設整備の方針及び地域別の構想などを明らかにするものとして位置づけます。</p>	
<p>計画の目的</p>	<p>本マスタープランは、本市の都市づくりの理念、基本方針である将来都市像を明らかにし、市街地や集落などのまちづくりの考え方を示すとともに、本市における都市計画・まちづくりの総合的な指針となることを目的とします。</p>	
<p>計画期間</p>	<p>平成 22 年(2010 年)～令和 12 年(2030 年)までの 20 年間(10 年ごと見直し)</p>	
<p>管轄・担当</p>	<p>建設課港湾・土木・都市計画係</p>	
<p>将来像・コンセプト</p>	<p style="text-align: center;"><b>うみ、やまなどの地域資源を活かした 新たな地場産業を育むまち おわせ</b></p>	
<p>基本目標・方針</p>	<p><b>目標その1 新たな広域交流を展開するまちづくり</b>          &lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿自動車道紀勢線、熊野尾鷲道路の開通に対応する広域拠点づくり</li> <li>・近畿自動車道紀勢線、熊野尾鷲道路、国道 42 号、425 号を軸とするグリーンツーリズムの展開</li> <li>・広域幹線道路整備に併せた本市の玄関口（JR 尾鷲駅周辺）の整備</li> </ul> <p><b>目標その2 新たな産業の育成と地場産業の活性化をめざしたまちづくり</b>          &lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業基盤の改善、整備</li> <li>・新たな産業導入に向けた土地利用推進</li> <li>・既存産業系用地の再利用、土地利用転換</li> </ul> <p><b>目標その3 中心市街地と周辺の集落を連携するまちづくり</b>          &lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な土地利用コントロールの推進</li> <li>・中心市街地の再生と集落拠点の形成</li> <li>・市域をつなぐ道路及び交通ネットワークの形成</li> </ul> <p><b>目標その4 歩いて暮らせる人にやさしいまちづくり</b>          &lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の再生、活性化</li> <li>・歩いて暮らせるまちづくり</li> <li>・木造密集市街地の整備、改善</li> <li>・中心市街地、集落内の低未利用地、旧小中学校の利活用</li> <li>・道路、公共公益施設などのユニバーサルデザインの促進</li> </ul>	

## 目標その5 豊かな自然環境と歴史伝統文化を活かしたまちづくり

<基本方針>

- ・熊野古道を軸とする歴史文化資源を活かした景観まちづくり
- ・熊野灘、紀伊山地など豊かな自然環境の保全と活用
- ・地域環境の保全に配慮した市街地形成、都市施設づくり

## 目標その6 災害に強い安全安心なまちづくり

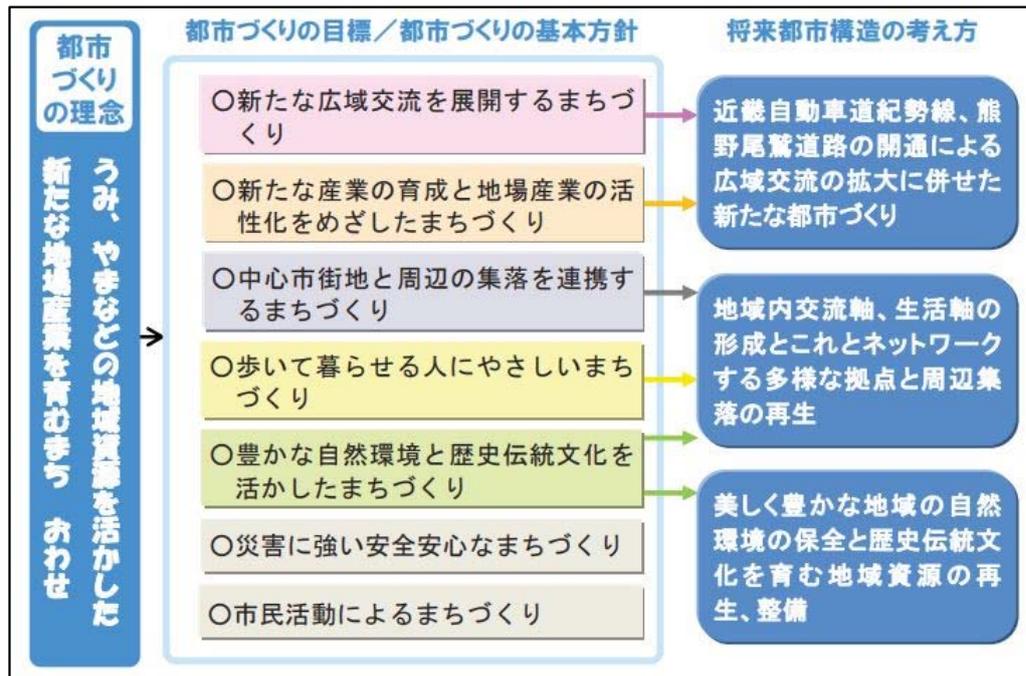
<基本方針>

- ・災害に強い都市基盤の整備促進
- ・災害に対応できる避難ルートの確保と整備
- ・災害後の市民活動支援環境の整備

## 目標その7 市民活動によるまちづくり

<基本方針>

- ・官民協働のまちづくりの推進
- ・地域の連携によるまちづくりの推進
- ・地域住民が主体となるまちづくりの推進



(5) 尾鷲市公共施設等総合管理計画

<p>計画の位置付け</p>	<p>本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体に策定を求めている「公共施設等の維持管理、更新等を着実に推進するための行動計画」に該当し、平成 26 年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、本市の公共施設等の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置付けます</p>
<p>計画の目的</p>	<p>公共施設等について適切な活用を図るためには当然、維持修繕のほか抜本的な改修も必要であり、特に高度成長期に集中的に整備された公共施設等については、老朽化により近い将来一斉に更新時期を迎えることとなります。また、超高齢社会の到来や少子化による急激な将来人口の減少、多様化する住民ニーズなど、とりまく社会情勢の変化もあることや、地方財政状況も非常に厳しい見込みであることから、財政運営に大きな影響を与える公共施設等の維持・管理・更新については、今後の各施設の行政需要などを勘案し、長期的な展望をもって検討する必要があります。</p> <p>このため本市においても、将来にわたって持続可能な行政サービスが展開できるよう、公共施設全体の現状を把握し、長期的視点をもって更新や施設の統廃合、あるいは長寿命化対策などを計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化するため、その基本的な方針として本計画を策定するものです。</p>
<p>計画期間</p>	<p>令和元年度（2019 年度）から令和 30 年度（2048 年度）までの 30 年間 10 年ごとに見直し</p>
<p>管轄・担当</p>	<p>財政課管財・検査係</p>
<p>基本目標・方針</p>	<p>基本方針</p> <p>公共施設に関して</p> <p>更新費用試算額及び将来の人口減少を踏まえ、適正な維持管理、長寿命化などによりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡と低減を計ることとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政系施設</li> <li>・社会教育施設</li> <li>・産業系施設</li> <li>・子育て支援施設</li> <li>・公共住宅</li> <li>・その他</li> <li>・医療施設</li> <li>・市民文化系施設</li> <li>・スポーツ・レクリエーション系施設</li> <li>・学校教育系施設</li> <li>・保健福祉施設</li> <li>・供給処理施設</li> <li>・上下水道施設（簡易水道施設を含む）</li> </ul> <p>インフラ資産に関して</p> <p>廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持することを前提としながらも、更新費用不足額及び将来の人口減少を踏まえ、必要かつ適切な更新と維持管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・橋梁・トンネル</li> <li>・下水道</li> <li>・上水道（簡易水道含む）</li> </ul>

### 3. 尾鷲市の現況

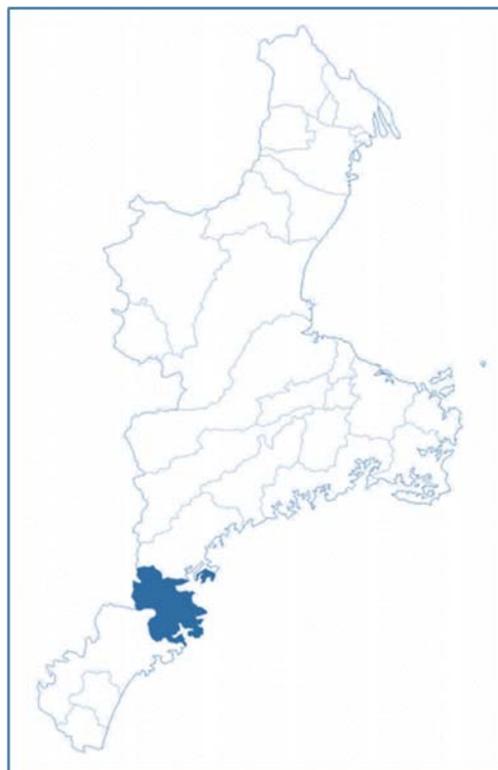
#### (1) 市の概要

##### ①位置・地勢

本市は三重県南部、東紀州地域の中央に位置し、北は北牟婁郡紀北町、南は熊野市、西は大台山系を境に奈良県に接し、東は太平洋(熊野灘)に臨んでいます。

東西に21km、南北に19kmに広がり、総面積は192.71km<sup>2</sup>、総面積の約9割が山林に占められています。市の東側に位置する沿岸部には変化に富んだリアス式海岸となっており、その入り組んだ海岸線の総延長は南北の直線距離の5倍以上となる約100kmに達し、沿岸部浦々には天然の良港が形成されています。

また、それら海山の豊かで美しい自然環境に支えられ、一次産業や歴史・文化資源が発展・継承され、ブリをはじめとする豊かな海の幸やヒノキ、世界遺産にも登録される熊野古道伊勢道やレジャーなど、様々な観光資源・魅力を有しています。



市位置

市役所所在地		市内極端の経緯度		面積(km <sup>2</sup> )
地名	経緯度	方向	経緯度	
尾鷲市 中央町 10番43号	東経 136°11'28"	東	東経 136°18'16" 北緯 34°5'50"	192.71
		西	東経 136°5'31" 北緯 34°2'54"	
	北緯 34°4'15"	南	東経 136°13'45" 北緯 33°56'50"	
			北	

出典：国土地理院

ブリ



熊野古道

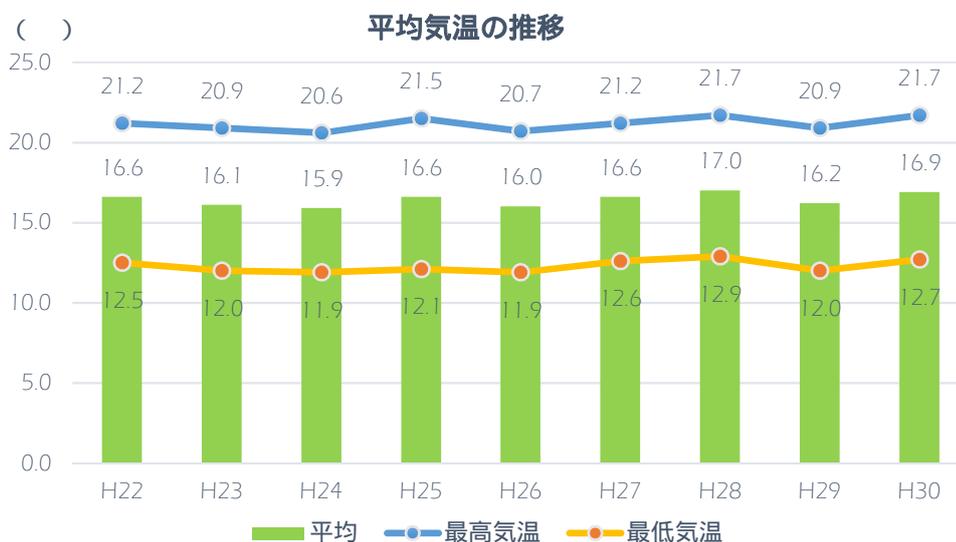


三木里ビーチ

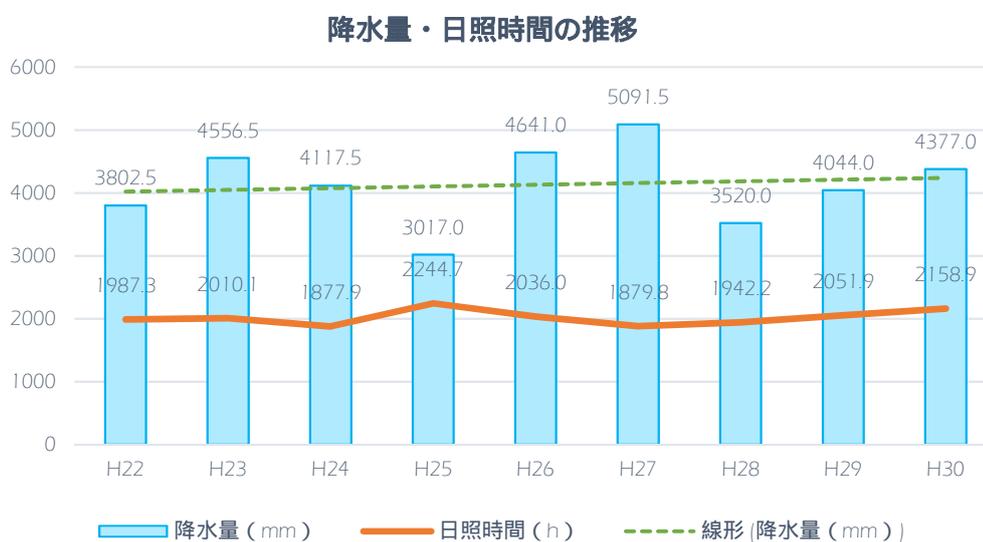


## ②自然条件、気候

太平洋に面する本市は、温暖多雨な気候となっており、年間の平均気温は16～17程度と過ごしやすい気温ですが、全国有数の多雨地域であり、年間降雨量は約4,000mmにも上ります。しかしながら雨の日が多いわけではなく、一度に大量に振ることが特徴であり、日照時間は年間2,000時間と、全国平均をわずかに上回っています。



出典：津市気象台



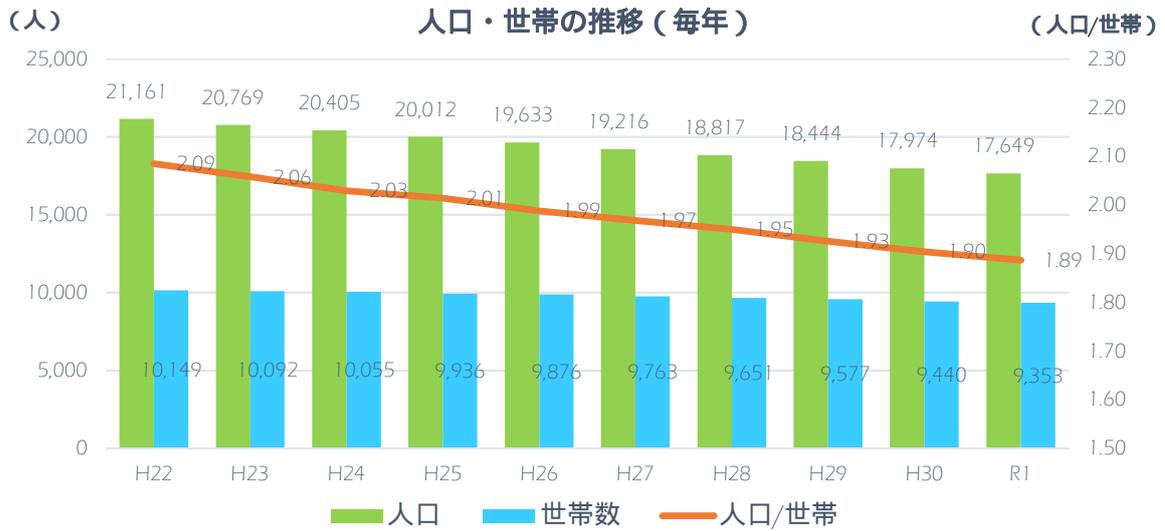
出典：津市気象台

(2) 人口

①総人口・総世帯数

本市の人口は、減少が続いており、平成 22 年と比べこの 10 年間で約 3,500 人間減少し、令和 1 年時点では 17,649 人となっています。

世帯数については、人口と同じく減少の傾向が見られますが、人口に比べ緩やかに減少しており、世帯当たりの構成人数が減少しています。

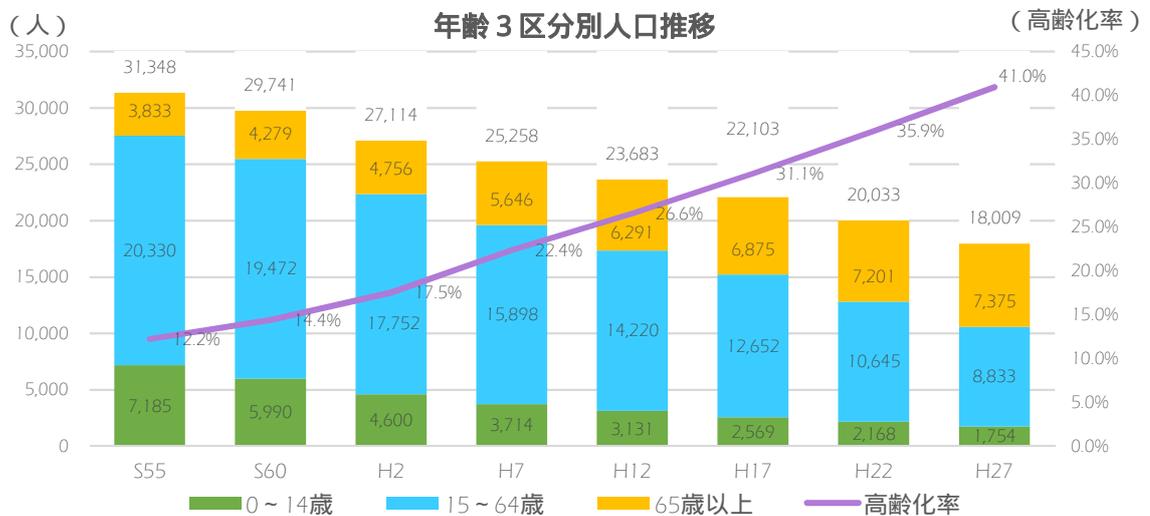


出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

②年齢 3 区分別人口

人口について国勢調査から見ると、昭和 55 年時点で人口は 3 万人を超えていましたが、急速な人口減少により現時点では約 18,000 人にまで減少しています。

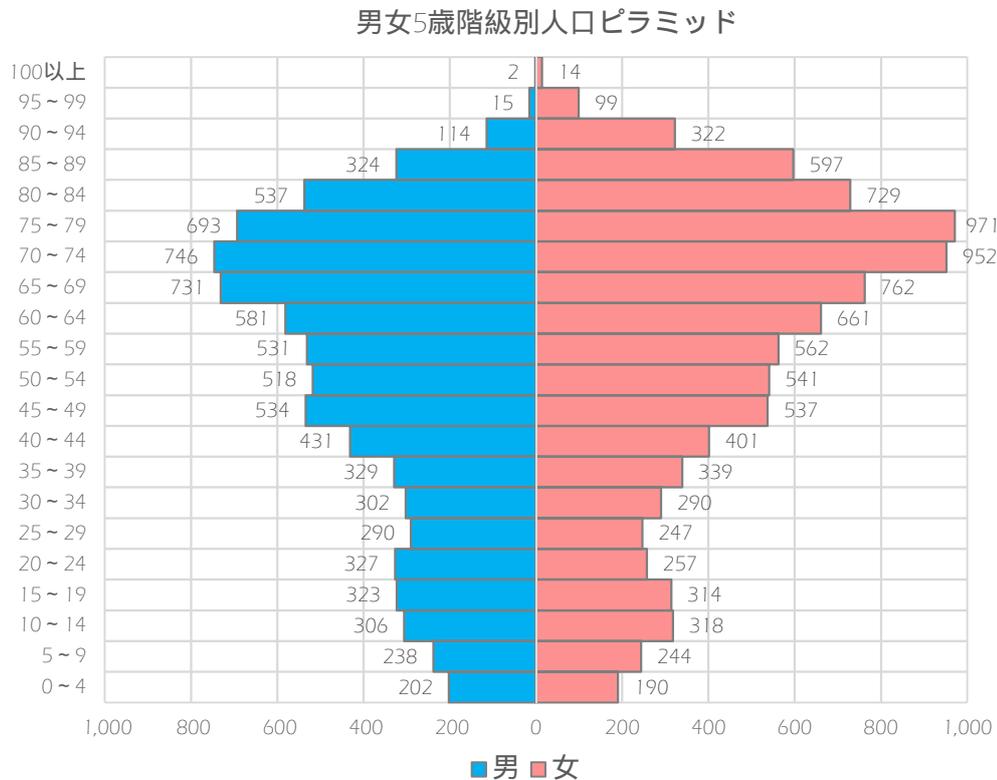
年齢 3 区分別に見ると、昭和 55 年と比較し、生産年齢人口（15～64 歳）は半分以下の約 9 千人にまで減少し、幼年人口（0～14 歳）は 4 分の 1 となる 1,754 人にまで減少しています。一方で、老年人口（65 歳以上）は増加を続けており、約 2 倍の 7,375 人にまで増加し、市の高齢化率は 41%と非常に高くなっています。



出典：国勢調査

### ③5 歳階級別人口ピラミッド

男女 5 歳階級別のピラミッドを見ると、男女ともに高齢層の部分が膨らんでおり、下部の若年層がしぼんでいることから、少子高齢化の進行が顕著に見られます。



出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

### ④地区別人口

地区別人口について、市内人口の多くが市街地区である旧尾鷲町内に集約しており、約 15,000 人、総人口のうちの 8 割が居住しています。

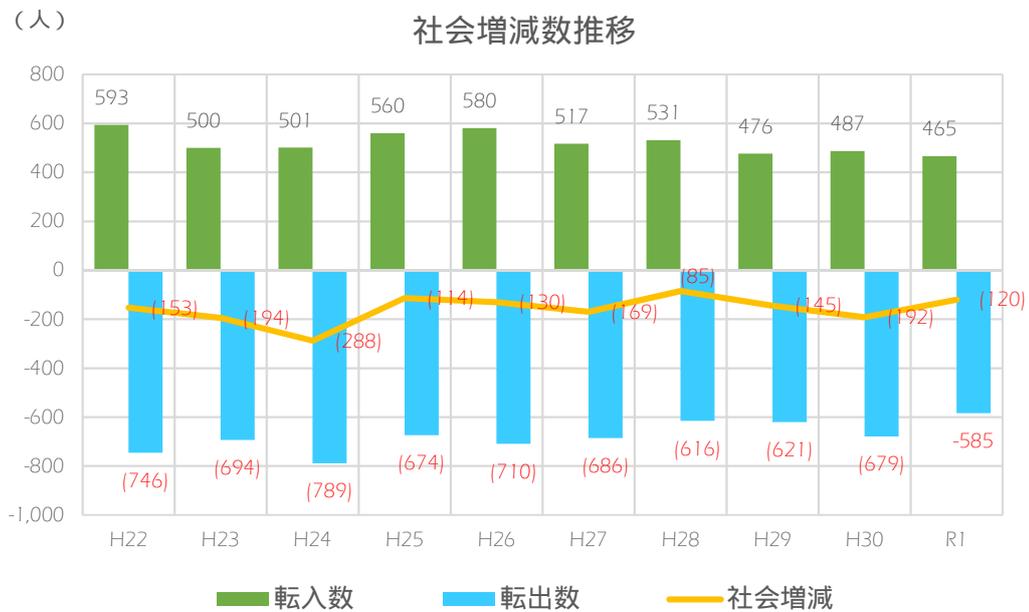


出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

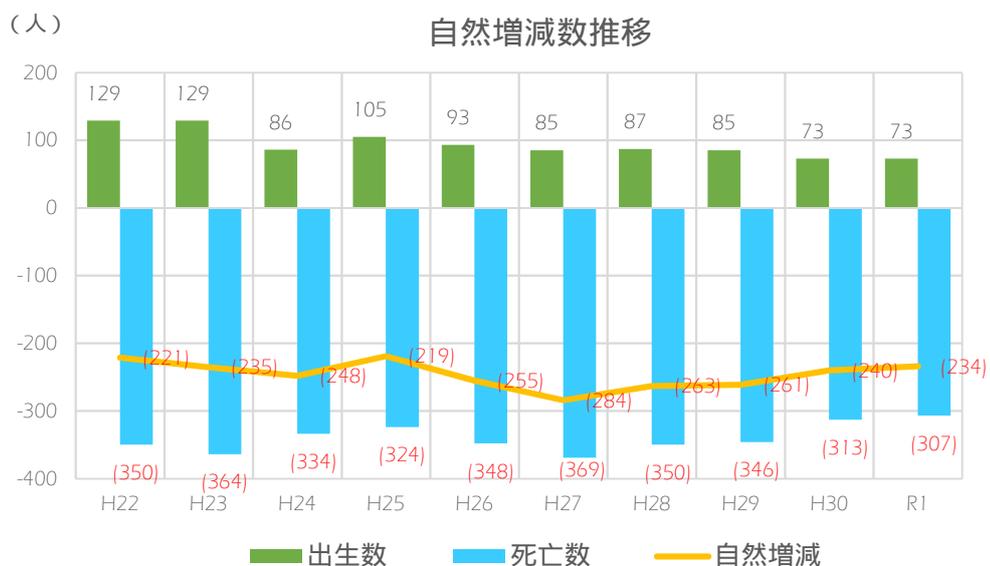
### ⑤人口動態

本市の人口動態について、社会増減は毎年の転入が 500 人程度、転出が 700 人程度と、各年尾鷲市からの転出が転入を上回っており、社会減が続いています。

自然増減については、社会増減と同じく減少が続いていますが、近年は出生数が大幅な減少傾向にあり、社会増減を上回る毎年 250 人程の自然減が続いています。



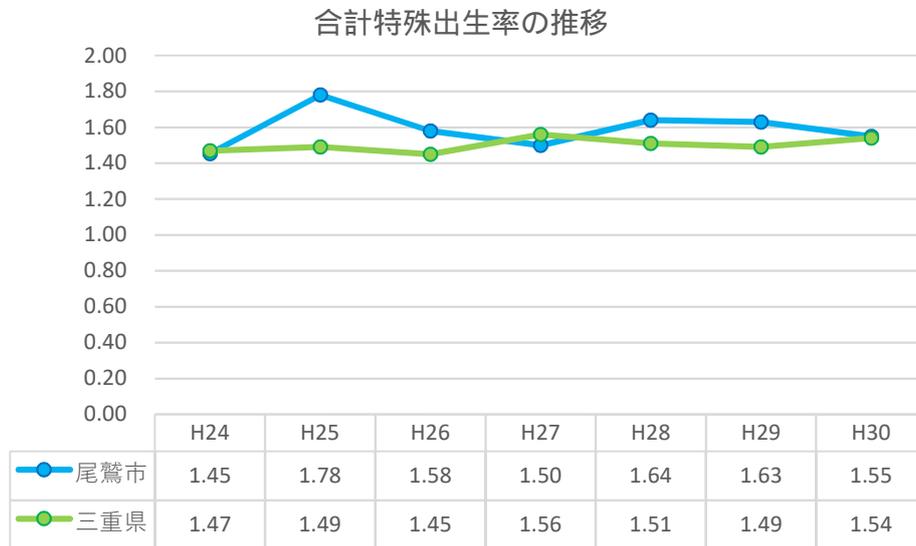
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

### ⑥合計特殊出生率

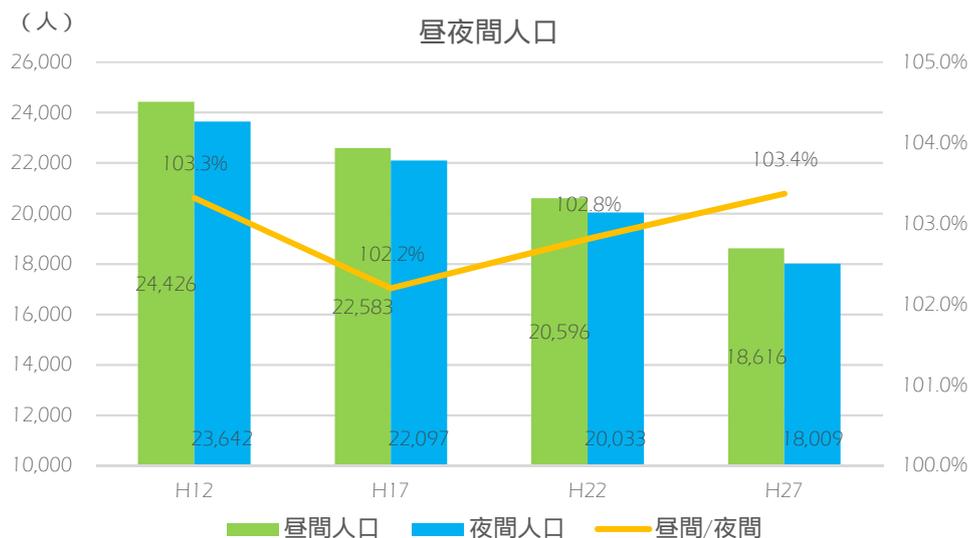
本市の合計特殊出生率について、年によって上下はありますが、1.45～1.8ほどを推移しており、近年は県の平均を上回る年が多くなっています。しかしながら 2.0 を下回る年が続いており、出生率においては人口減少の傾向にあります。



出典：三重県：平成 30 年人口動態調査  
尾鷲市：総人口を用いて算出

### ⑦昼夜間人口流動（通勤通学による人口流動）

昼夜間人口について、人口の減少によりどちらの数値も減少が続いていますが、どの年でも昼間人口が夜間人口を上回っており、昼間で 3% 程度の人口流入が見られます。



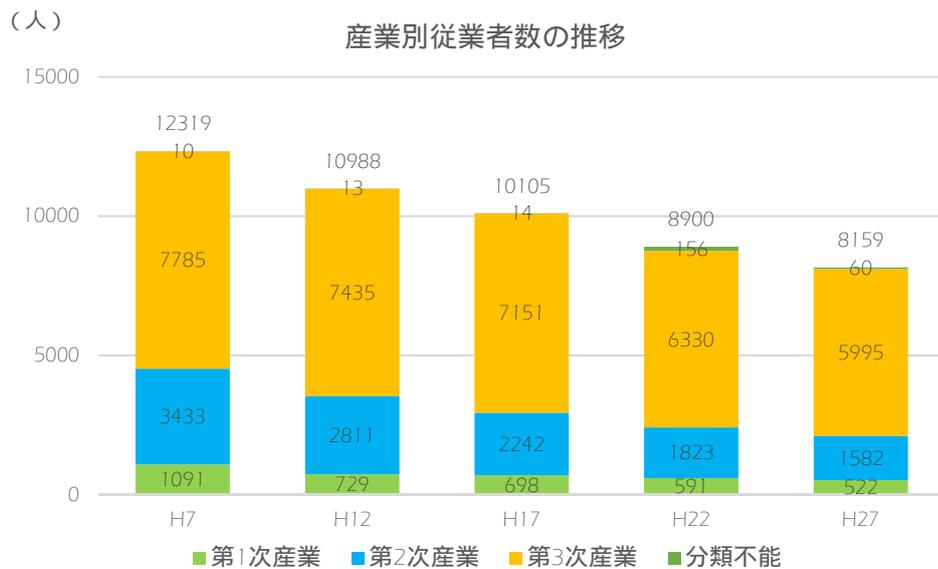
出典：国勢調査

### (3) 産業

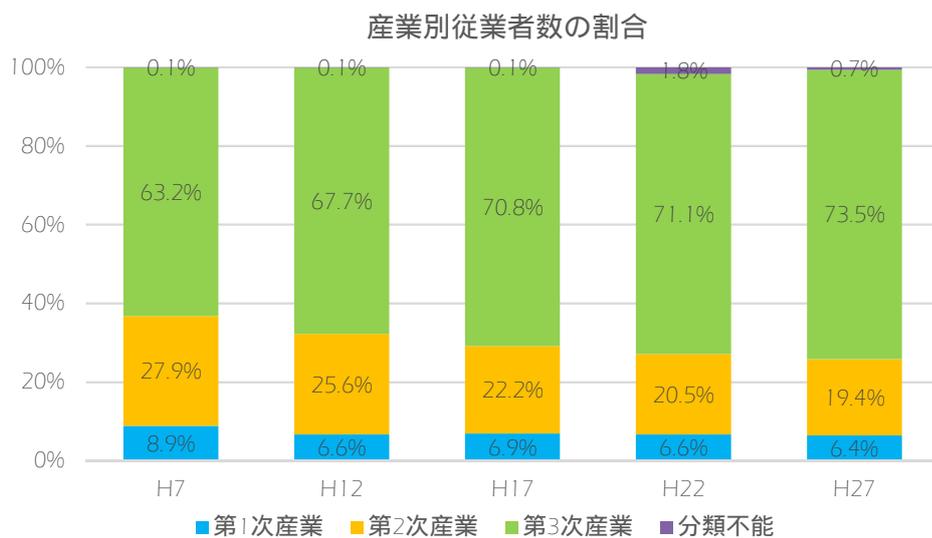
#### ①産業分類別就業人口

産業別の従業者数について、人口減少による生産年齢人口の減少により全体的に減少が続いており、平成7年時点と比較し、従業者数は12,319人から8,159人と4千人以上の減少が見られます。産業別にみると第1次・第2次産業の減少幅が大きく、半分以下となっていますが、第3次産業は比較的減少幅は少なくなっています。

割合を見ると、第1次・第2次産業は減少しているのに対し、第3次産業の割合は63.2%から73.5%と1割以上も増加しています。



出典：国勢調査

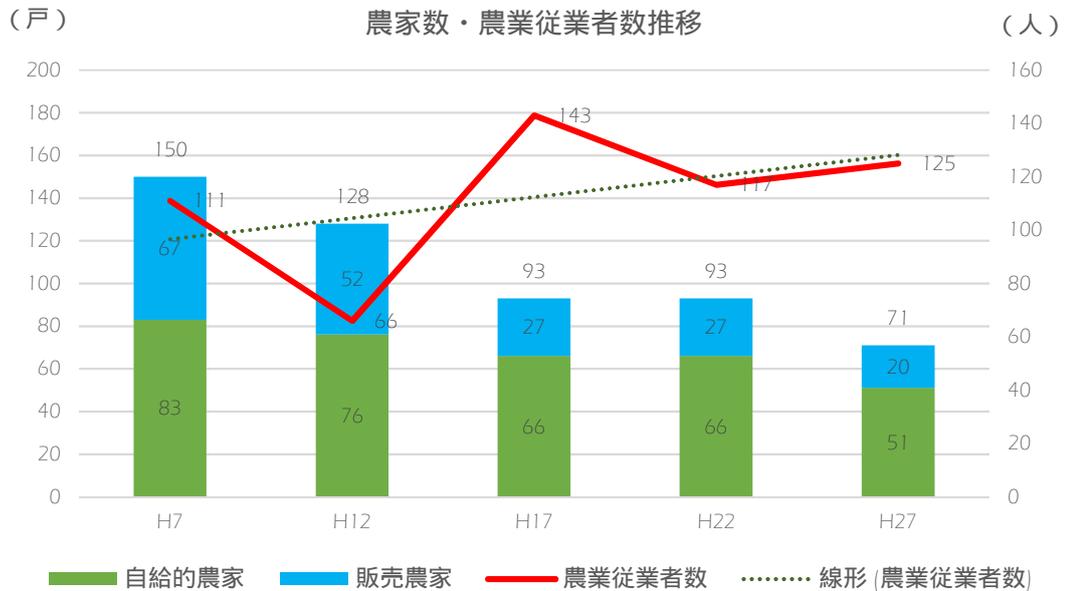


出典：国勢調査

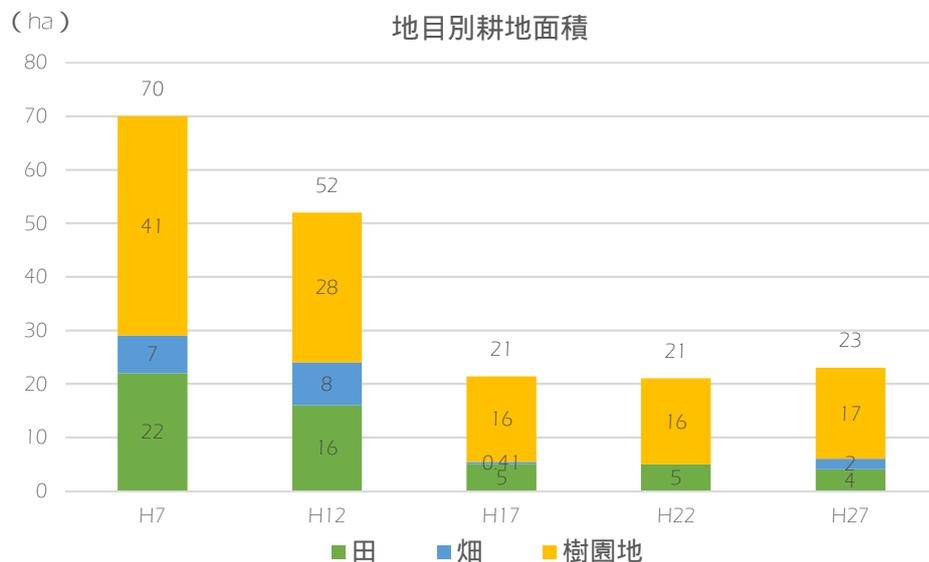
## ②農業

本市の農業について、自給的農家と販売農家別を合わせた農家数は減少が続いており、特に販売農家は平成7年と比較し、3分の1以下となる20戸にまで減少しています。一方で農業従業者数は年によって増減はあるものの、わずかに増加の傾向が見られます。

目的別の耕地面積を見ると、平成7年から平成17年にかけて大幅に減少しましたが、平成22年から27年にかけてわずかに増加がみられるなど、下げ止まりが見られます。



出典：農業センサス・農業従業者数は国勢調査

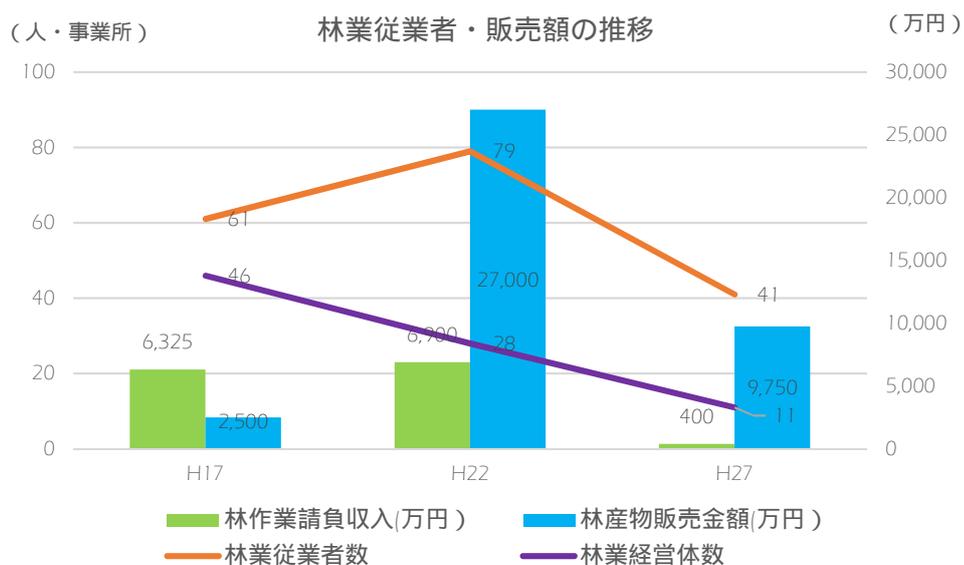


出典：農業センサス

### ③林業

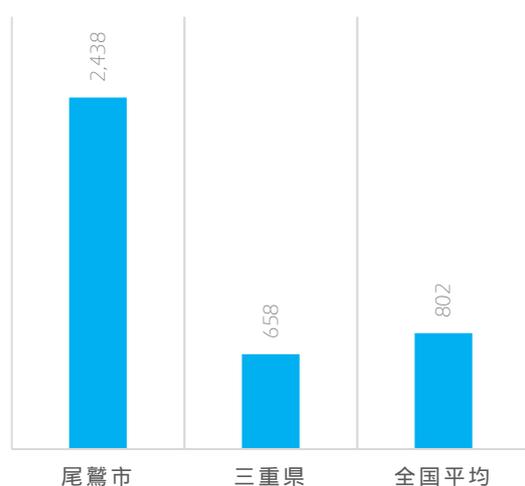
本市の林業について従業者数と事業所数を見ると、平成 22 年には従業者の増加が見られましたが、平成 27 年にかけて減少し、平成 17 年と比較し双方減少しています。林業請負収入及び販売額については、平成 22 年に双方大きく増加していますが、現時点では請負収入は 400 万円と大きく減少し、林産物販売額は 9,750 万円となっています。

林産物販売額と林業請負収入を、三重県・全国と比較すると、2015 年の林産物販売額金額については、尾鷲市は県・全国の平均を大きく上回る一方で、林業請負収入については県・全国を大きく下回っています。

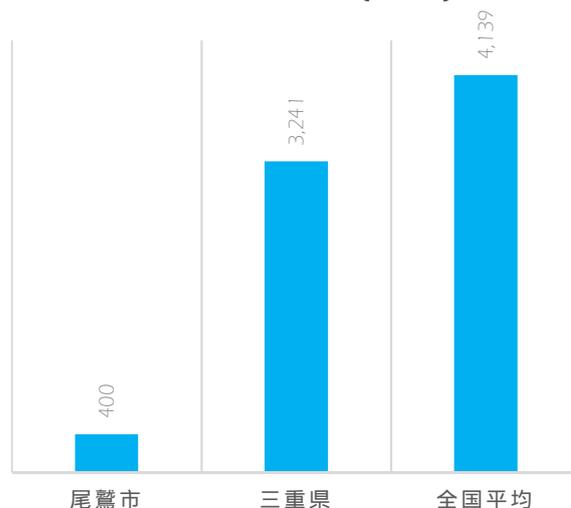


出典：農林業センサス

林産物販売金額の比較（万円）



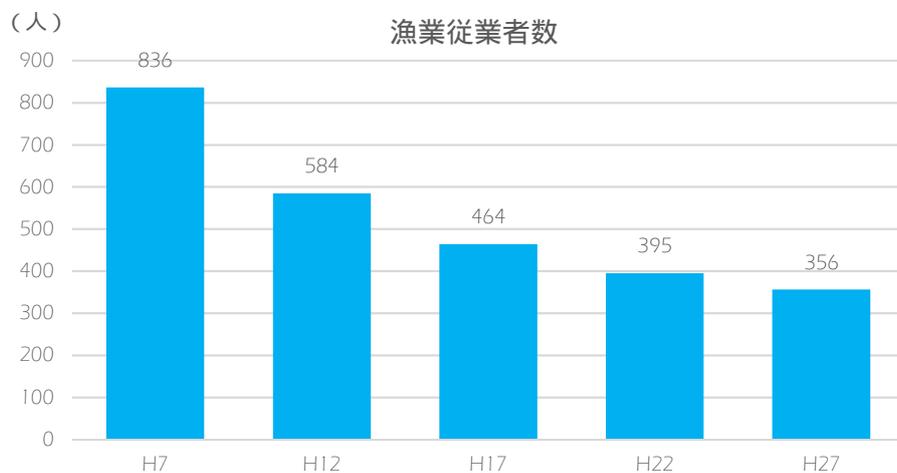
林業請負収入の比較（万円）



出典：2015 年農林業センサス

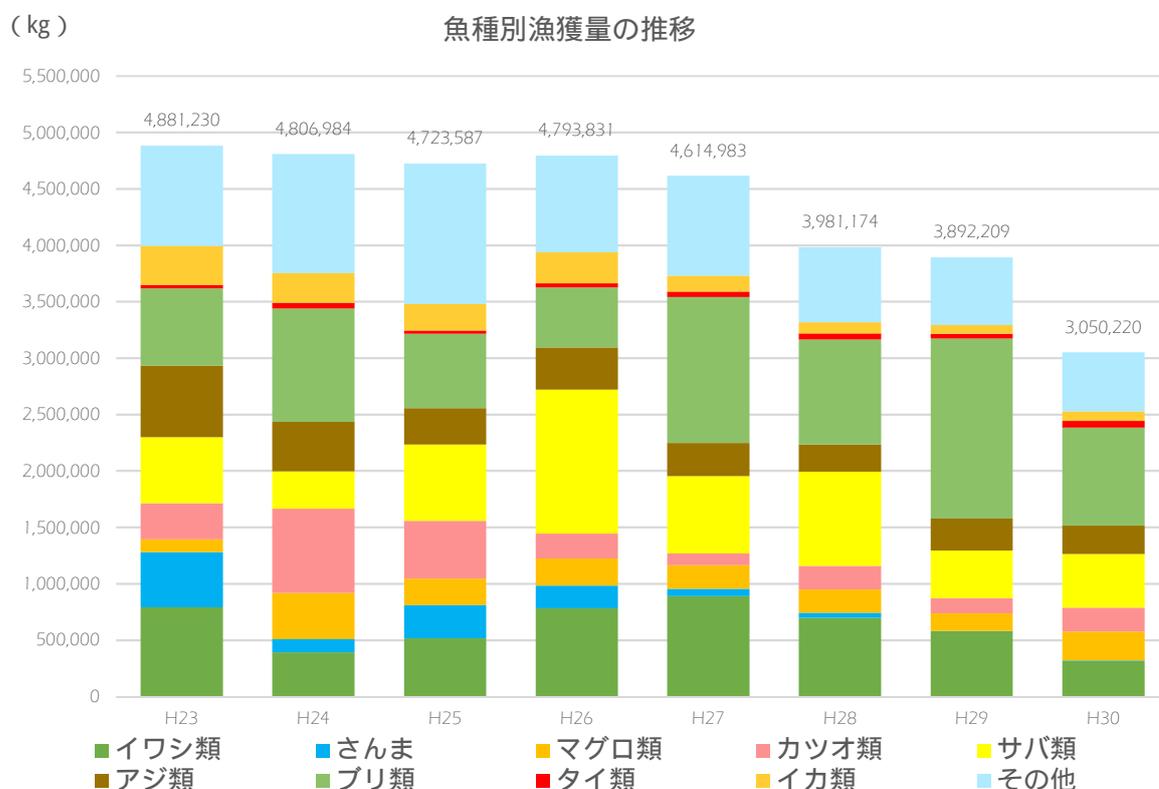
#### ④漁業

本市の漁業について、漁業は尾鷲市の基幹産業として栄えてきましたが、近年の漁従業者数は減少を続けており、平成7年の836人と比較し、現時点では356人と半数以下にまで減少しています。



出典：漁業センサス

市の年間漁獲量を見ると、漁業従業者数の減少からか全体の漁獲量も減少の傾向にあり、平成23年の約4,800tから、現時点では3,000tにまで減少しています。また、魚種別にみると、年によって各魚種の増減はありますが、全体的に減少の傾向にあります。

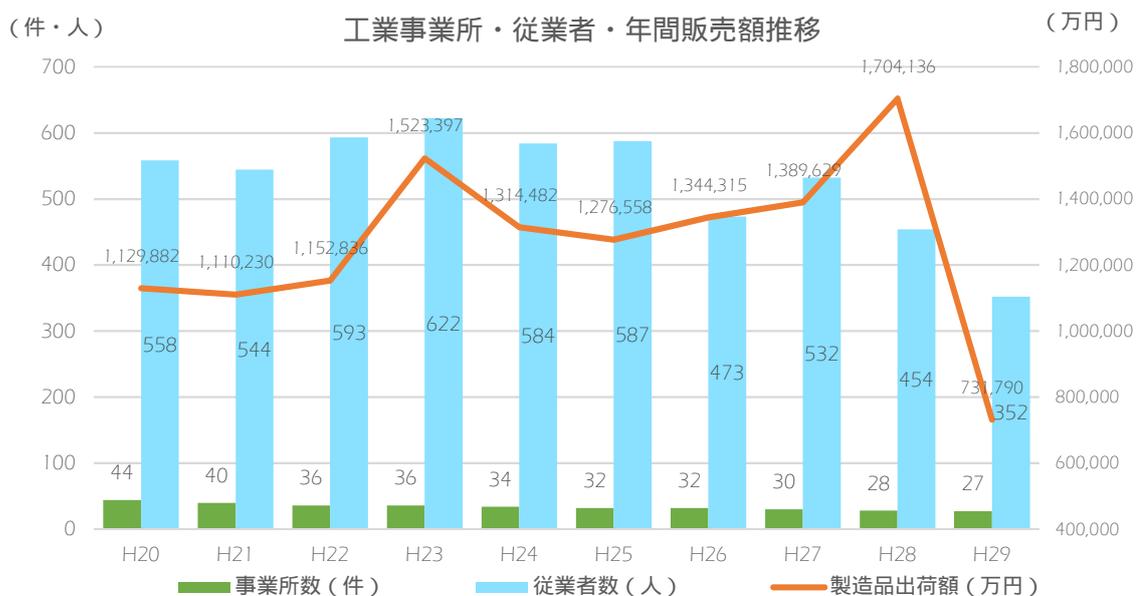


出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

### ⑤工業・製造業

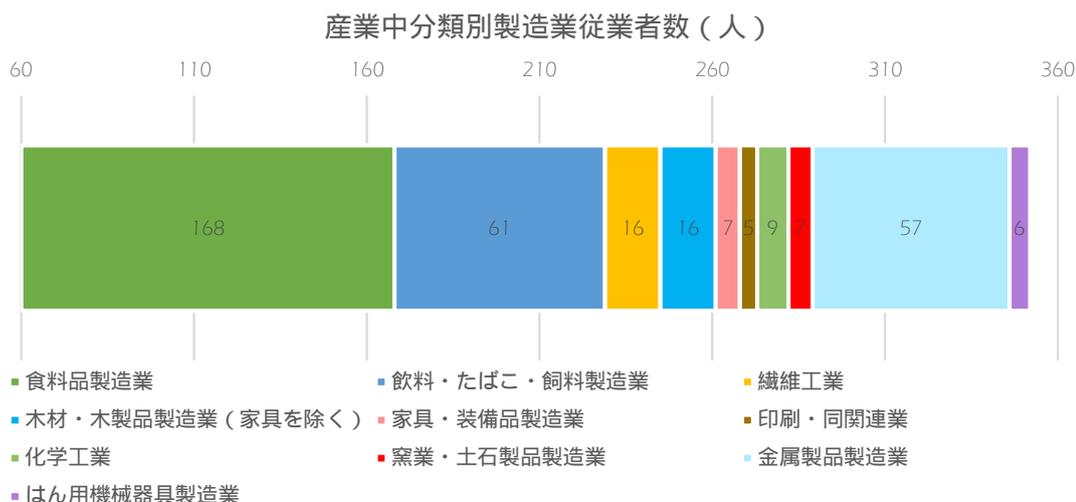
本市の工業について、事業所数・従業者数ともに減少の傾向にあり、事業所数は平成20年から29年にかけて44事業所から27事業所にまで減少し、従業者数は平成23年の622人から29年にかけて、352人と270人の減少が見られます。

年間製造品出荷額については、平成28年までは増加の傾向にあり、平成20年の1,129,882万円から平成28年には1,704,136万円にまで増加していましたが、平成28年から29年にかけて大きく落ち込み、731,790万円にまで減少しています。



出典：工業統計

製造業の従業者数を中分類別に見ると、製造業従業者の半数以上が食品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業に従事しており、次いで金属製品製造業の従業者数が多くなっています。

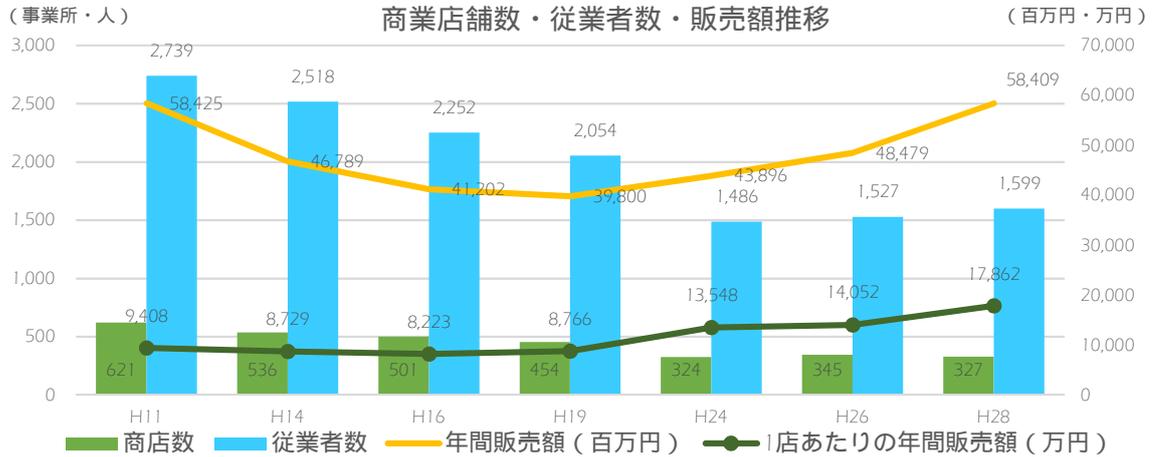


出典：工業統計

⑥商業

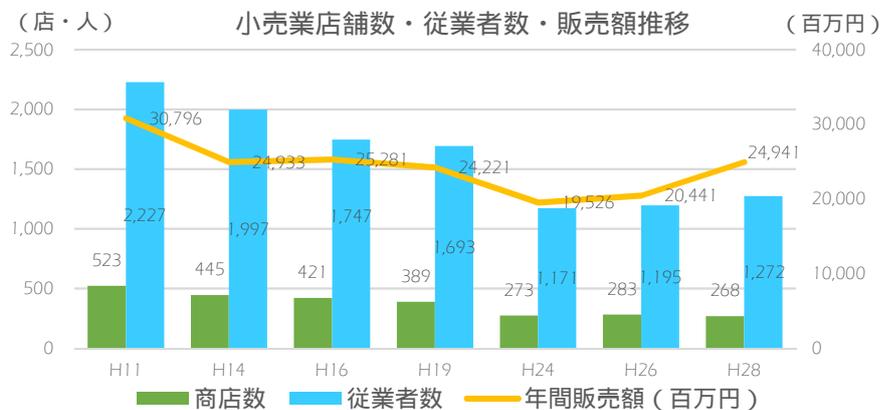
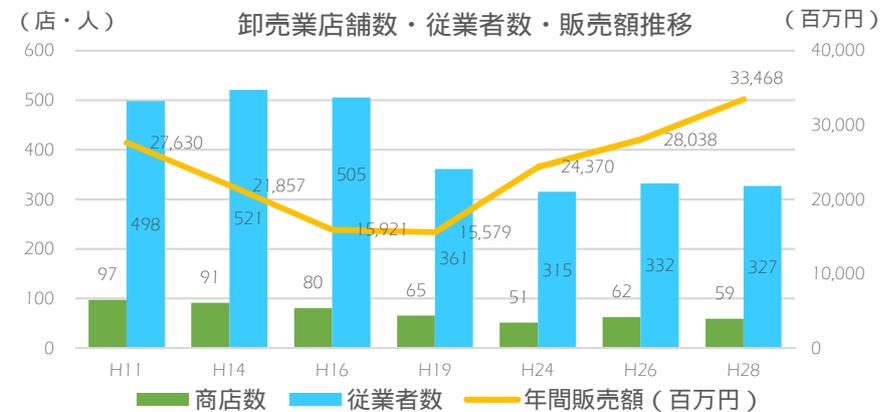
本市の商業について、店舗数は平成11年から減少の傾向が続いており、約半数となる327事業所にまで減少しています。従業者については平成24年まで減少が続いていましたが、近年は増加に転じており、約1,600人にまで回復しています。

年間販売額については、平成19年まで減少が続いていましたがその後増加に転じ、現在はピーク時の平成11年に迫る58,409百万円にまで回復しています。



出典：商業統計

商業を卸売・小売業別にみると、双方で店舗数は減少が続いていますが、従業員数が近年増加の傾向が見られ、また、年間販売額も減少から増加傾向に転じています。



出典：商業統計

⑦観光

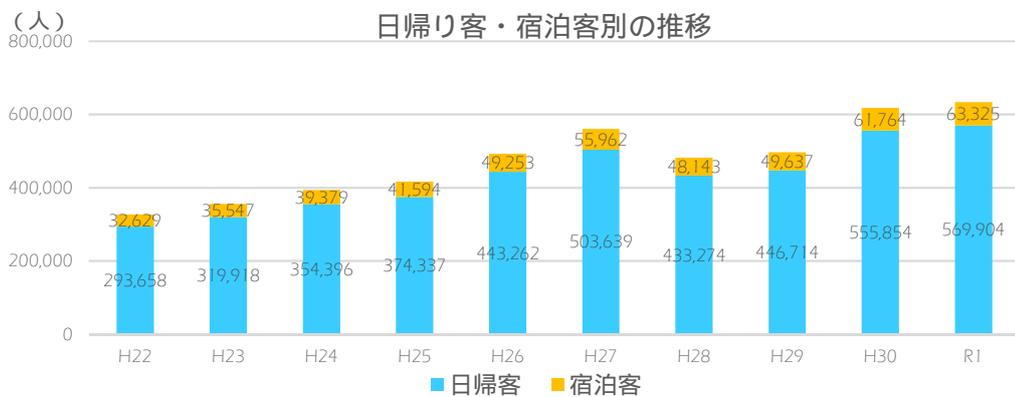
本市の観光について観光客の年間入込客数を見ると、年よっての増減はありますが、増加の傾向が続いており、令和元年では約 65 万人に達しています。

入込客を日帰り・宿泊客別に見ると、多くは日帰り客となっており、宿泊客は全体の 10 分の 1 程度となっています。

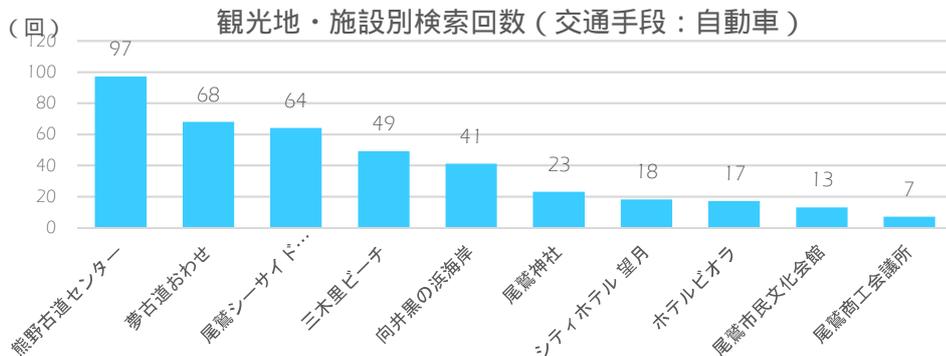
また、目的地として設定された観光地・施設を見ると、「熊野古道センター」が最も多く、次いで「夢古道おわせ」となっており、市内の観光地の中でも特に、世界遺産として登録される熊野古道に関連する施設への来訪が人気であると見て取ることができます。



出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）



出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

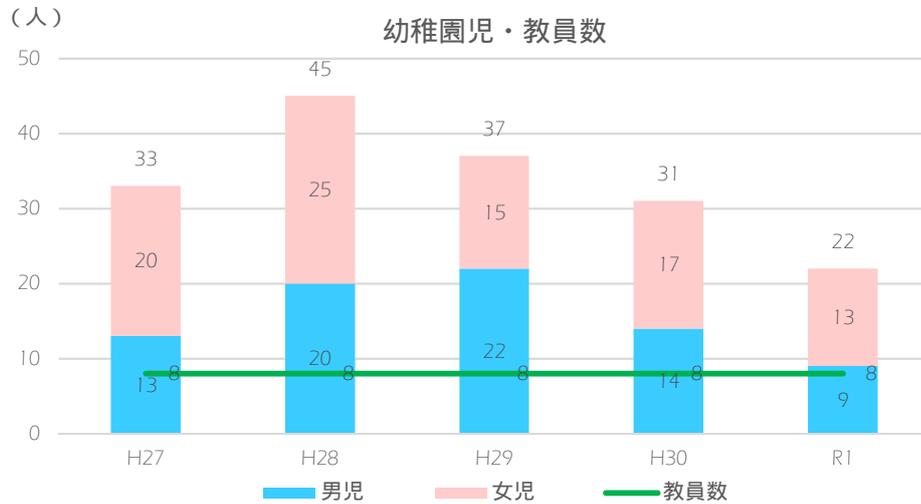


出典：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

#### (4) 子育て・教育

##### ① 幼稚園児数・教員数

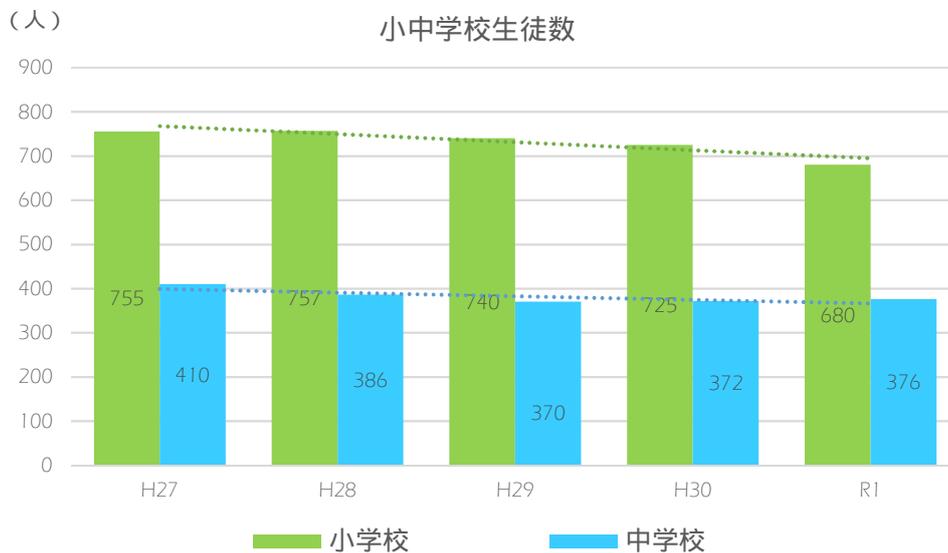
幼稚園の園児数・教員数について、この5年間では平成28年以降減少の傾向にあり、現在では市内の幼稚園児数は22人となっています。



出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

##### ② 小中学校生徒数

市内の小中学校の生徒数は、年によって増減がありますがこの5年間で減少の傾向にあり、小学校生徒数は平成27年と比較し75人の減少、中学生においても34人の減少が見られます。

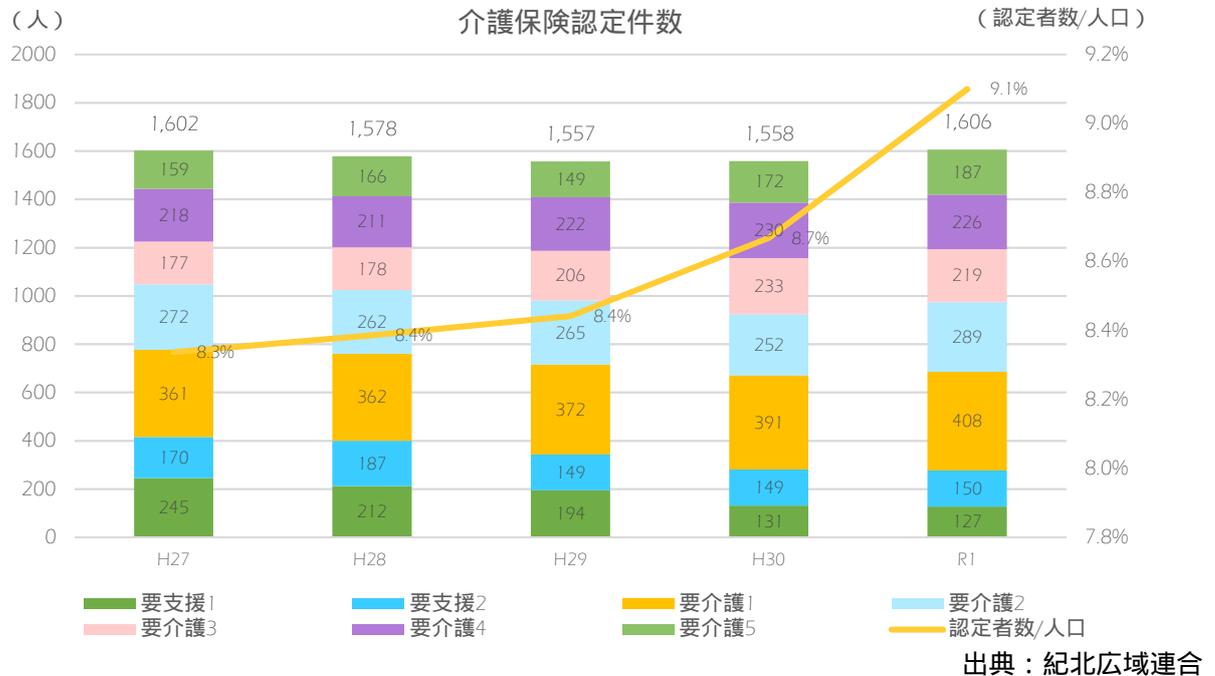


出典：尾鷲市統計調書（令和元年度版）

(5) 保健・福祉・医療

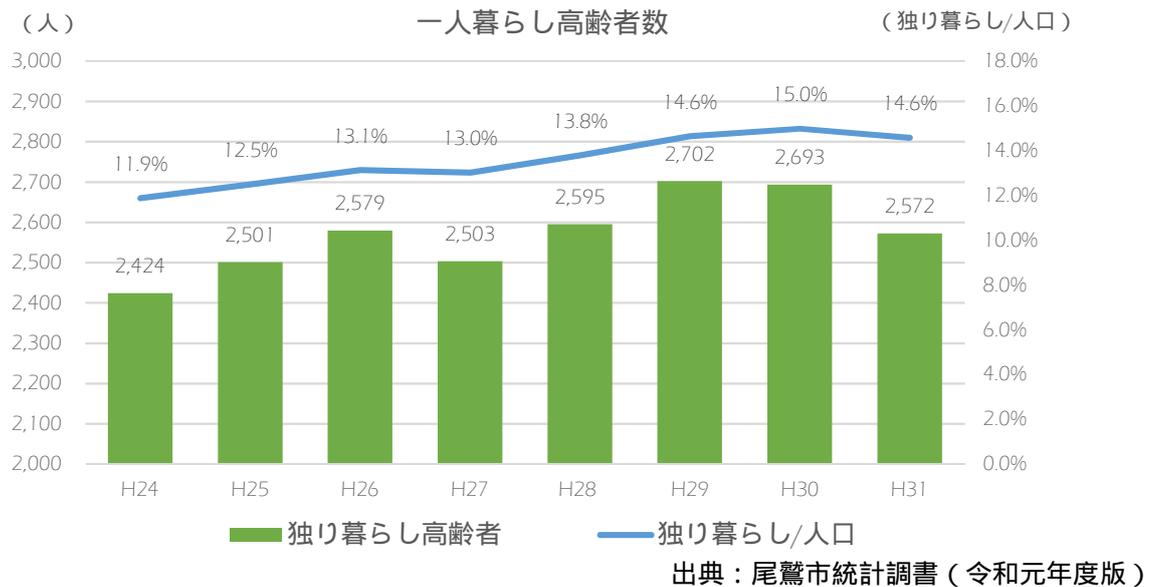
①介護保健認定件数

市の保険分野について、要介護人数を表す介護保険認定件数を見ると、直近の認定件数に5年間には大きな変化はありませんが、人口減少が進む本市では、人口に対する割合が増加を続けています。



②一人暮らし高齢者数

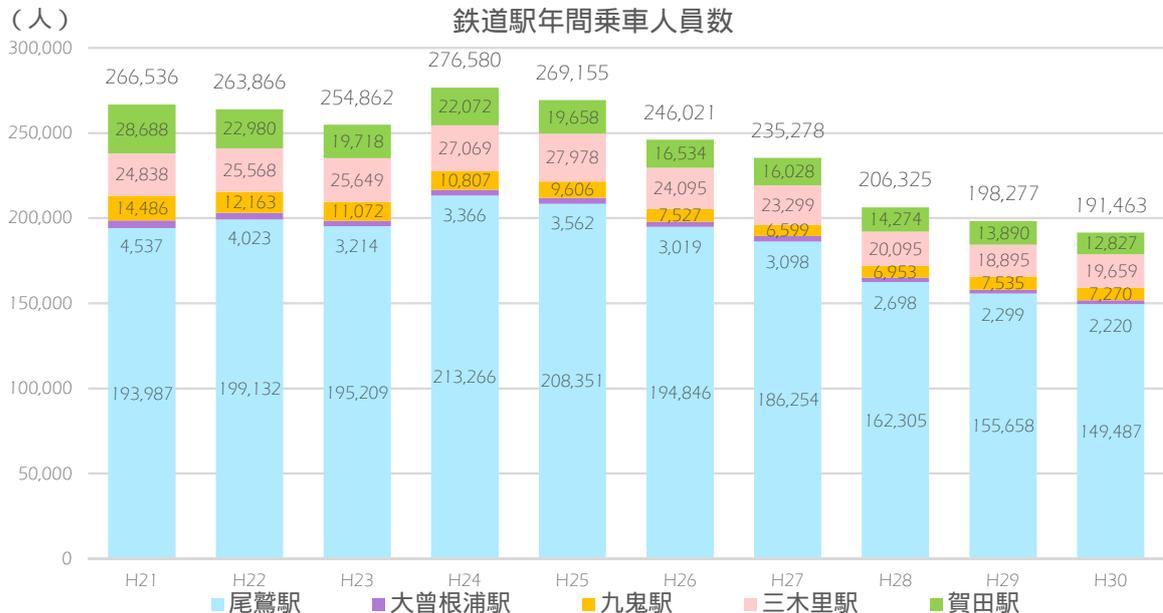
一人暮らしの高齢者の推移を見ると、近年では数に大きな変化はありませんが、人口減少が進む本市では人口に対する一人暮らし高齢者の割合が増加しており、現在では総人口のうち、約15%が一人暮らしの高齢者となっています。



## (6) 交通

### ①鉄道

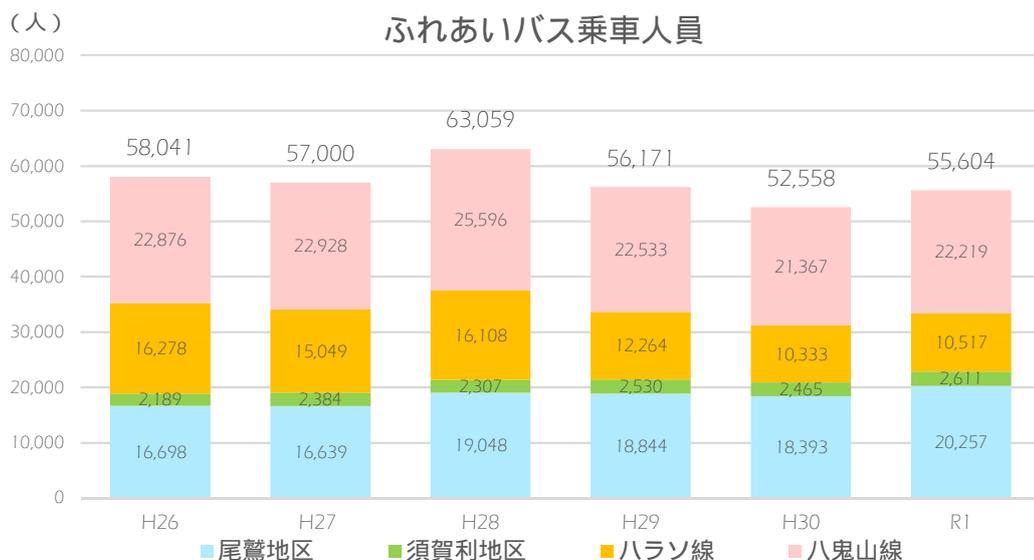
本市の鉄道利用について、本市にある 5 つの鉄道駅の年間乗車人数を見ると、全体の利用数は平成 24 年に回復して以降減少を続けており、現在では 20 万人を下回っています。利用駅別に見ると利用の大部分は尾鷲駅となっており、どの駅も利用者は減少しています。



出典：JR 東海

### ②ふれあいバス

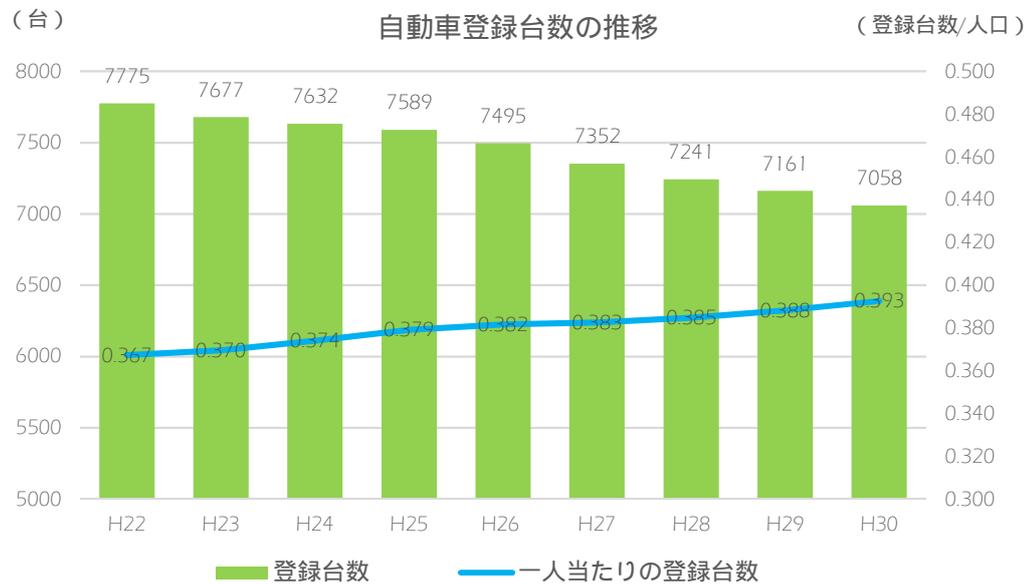
本市を走るコミュニティバスである、ふれあいバスの年間利用者数を見ると、平成 28 年に利用者数の増加が見られますが、この 5 年間では利用者数はわずかに減少の傾向にあります。路線別に見ると尾鷲地区の利用者は増加しており、ハラソ線の利用者に減少が見られます。



出典：政策調整課

### ③自動車

本市の自動車利用状況について自動車登録台数を見ると、人口減少共に登録台数の減少が見られますが、人口当たりの登録台数は増加の傾向にあり、車社会の浸透が見て取れます。

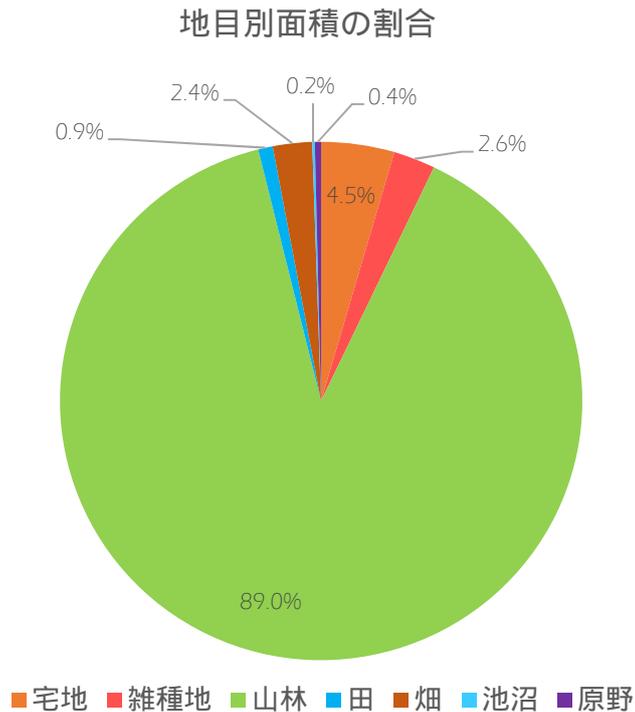


出典：中部運輸局三重運輸支局

(7) 土地利用・都市整備

①都市計画区域内の土地利用状況

本市の土地利用について、須賀利町,九鬼町,早田町,名柄町,梶賀町,古江町,三木里町,三木浦町,小脇町,盛松,大字南浦を除いた地域である都市計画区域内の土地利用状況は以下のようになっており、全体の89%を山林が占めています。宅地をはじめ、田や畑等の面積は合計で10%程度となっています。

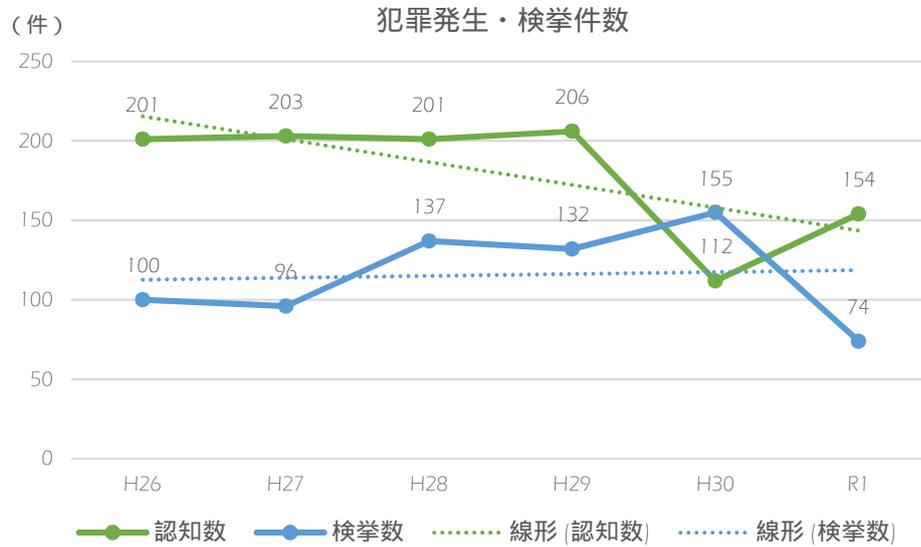


都市計画区域内 (須賀利町,九鬼町,早田町,名柄町, 梶賀町,古江町,三木里町,三木浦町, 小脇町,盛松を除いた地域)	地目	登記面積 (㎡)
	宅地	3,090,941.01
	雑種地	1,768,292.63
	山林	60,818,253.82
	田	615,958.78
	畑	1,663,863.30
	池沼	110,854.02
	原野	260,462.96

(8) 災害・治安

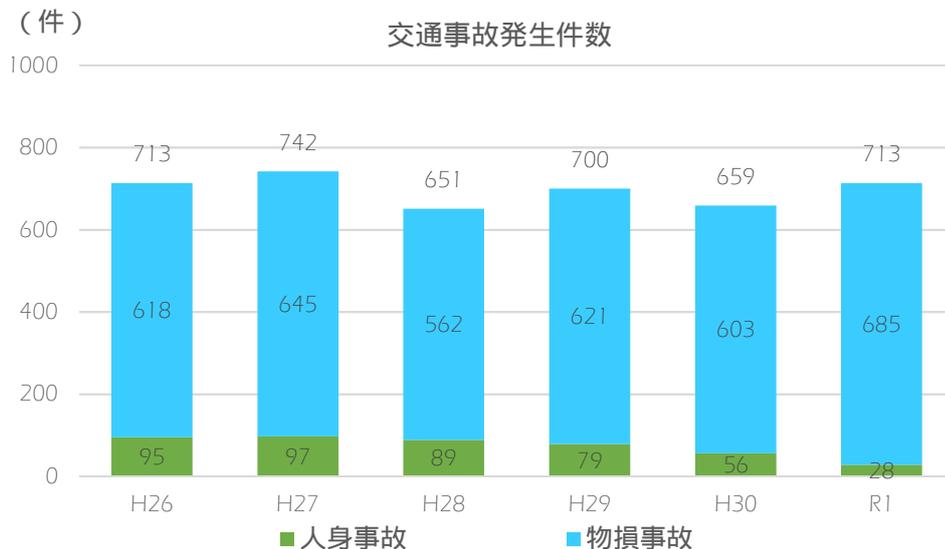
①治安

本市の治安について犯罪発生件数・検挙件数を見ると、発生件数は減少傾向にあり、検挙数は近似曲線がほぼ横ばいであることから、発生件数に対する検挙率は向上しています。



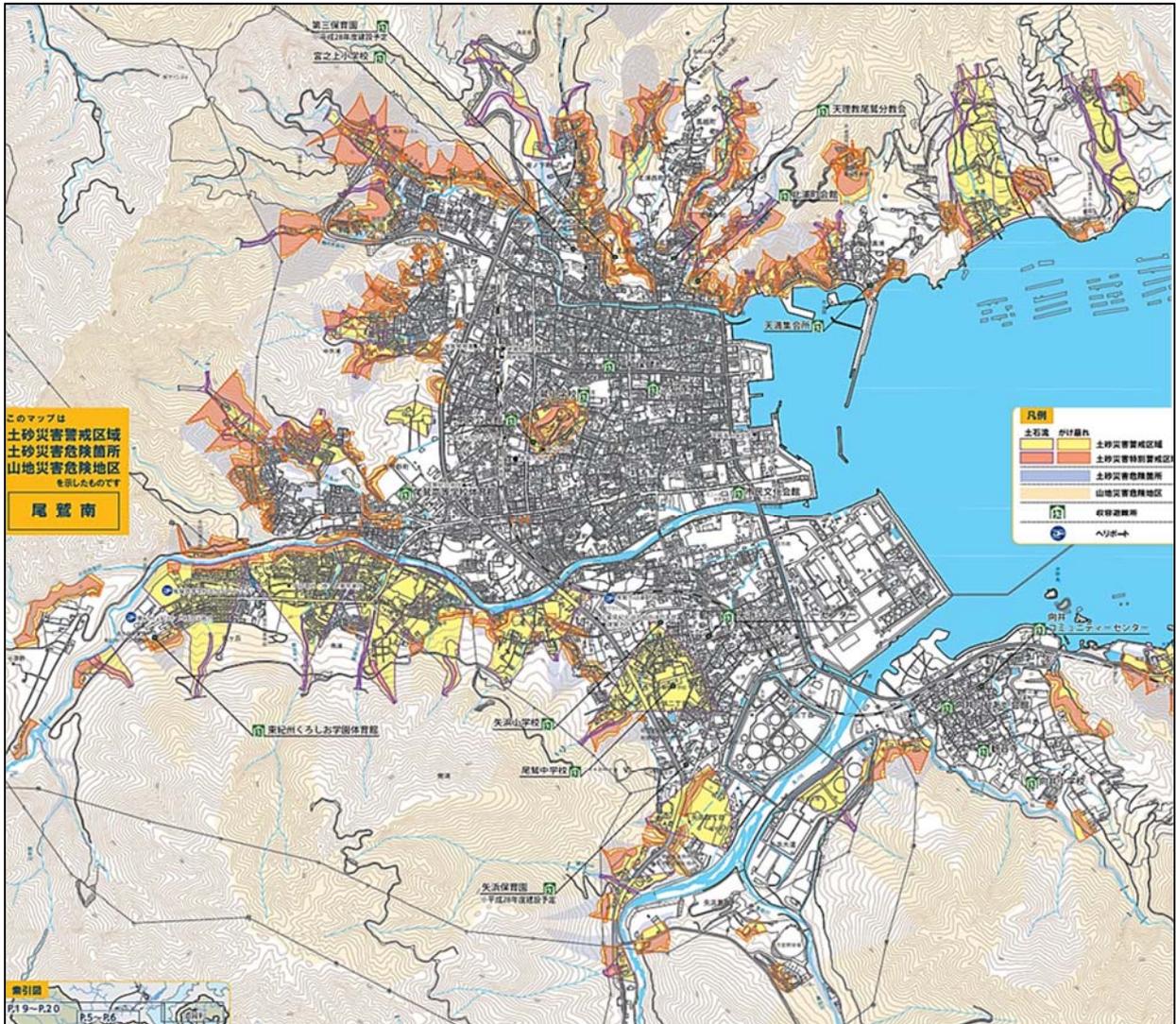
②交通安全

本市の交通安全について交通事故発生件数を見ると、直近の5年間では年間650件～750件ほどの発生となっており、発生件数に大きな変化は見られません。しかしながら人身・物損別に見ると人身事故は大幅に減少しており、平成26年に比べ3分の1以下となっています。



### ③土砂災害想定区域

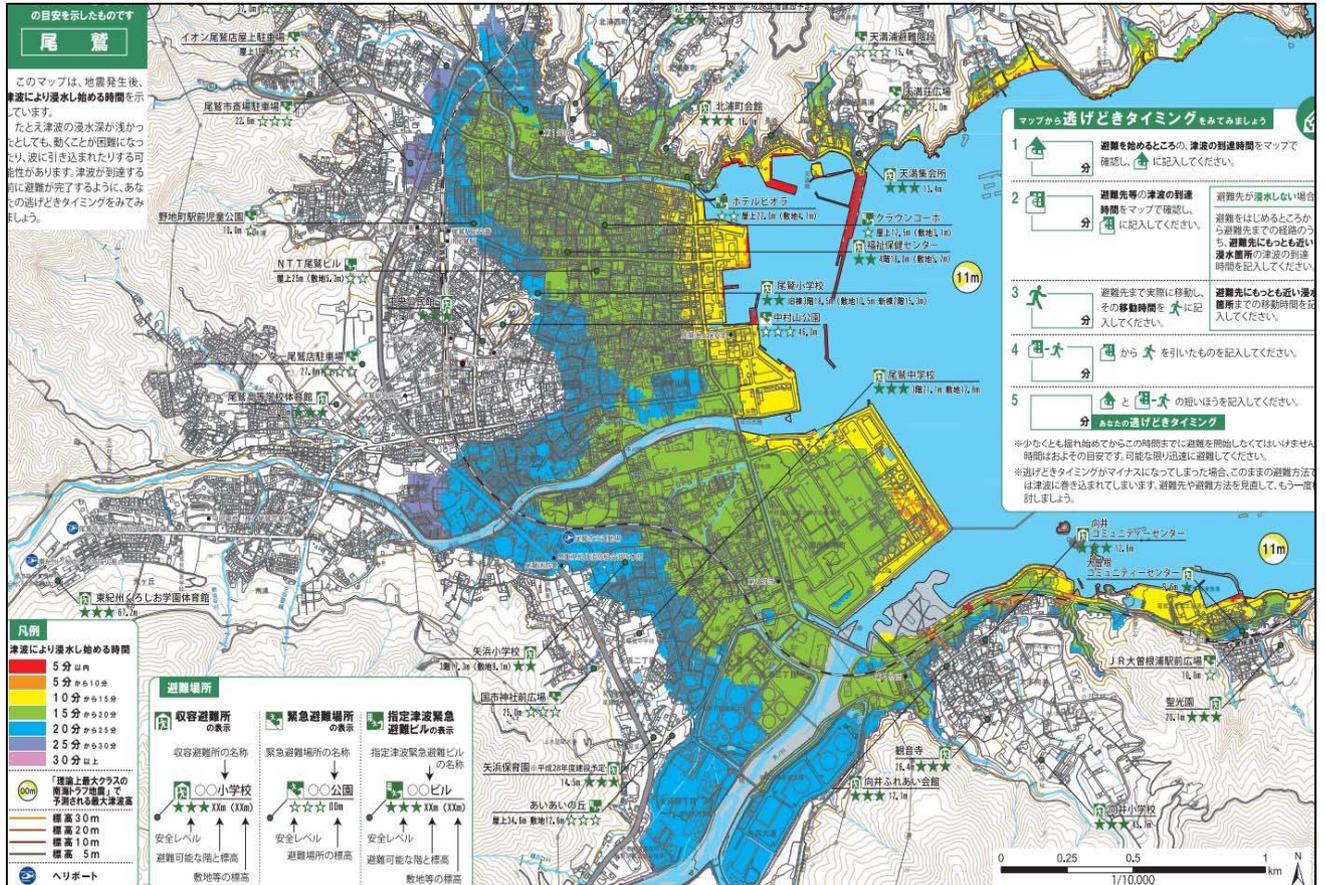
本市の土砂災害について、土砂災害区域をまとめた土砂災害ハザードマップを見ると、人口が集約し、周囲を山々に囲まれた尾鷲地域の市街地周辺においても警戒区域及び特別警戒区域が市街地を囲むように設定されており、一度に大量の雨が降る気候である本市は、土砂災害発生の危険性が非常に大きくなっています。



出典：尾鷲市土砂災害ハザードマップ

#### ④津波想定区域(津波ハザードマップ)

太平洋に面し、沿岸部に変化に富むリアス式海岸・湾の形状を持つ本市は、海の恵み豊かな地である一方で、津波災害の危険性が非常に高い地域であり、近年発生リスクが高まっているとされる南海トラフ地震においては、約10mから理論上の最大値では17にも及ぶ津波の到達が想定されています。また、本市の公表する津波ハザードマップにおいては、津波の到達時間は10分～20分ほどと想定されており、尾鷲地区の半分程が被害を受けるとされています。

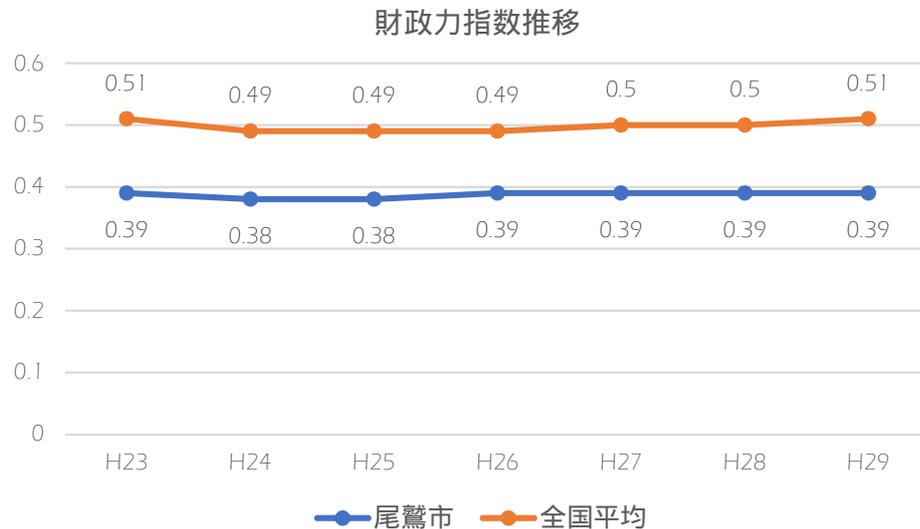


出典：尾鷲市津波ハザードマップ

## (9) 所得・財政

### ①財政力指数

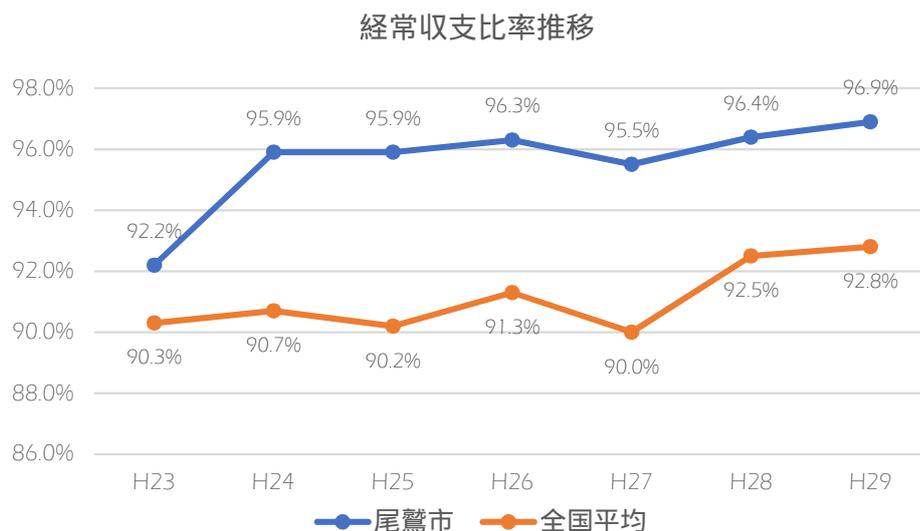
その数値が大きいほど財源に余裕があるとされる財政力指数をみると、本市の財政力指数は0.39となっており、平成23年以降わずかに上昇していますが、全国平均よりの0.1以上下回っており、本市の財政は余裕がない状況にあると言えます。



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

### ②経常収支比率

その数値が大きいほど財政構造の弾力性に欠けるとされる経常収支比率を見ると、本市の経常収支比率は現在96.9%と全国平均を約4%上回っており、増加の傾向が続いていることから、本市の財政は弾力性を失っている状況にあります。



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

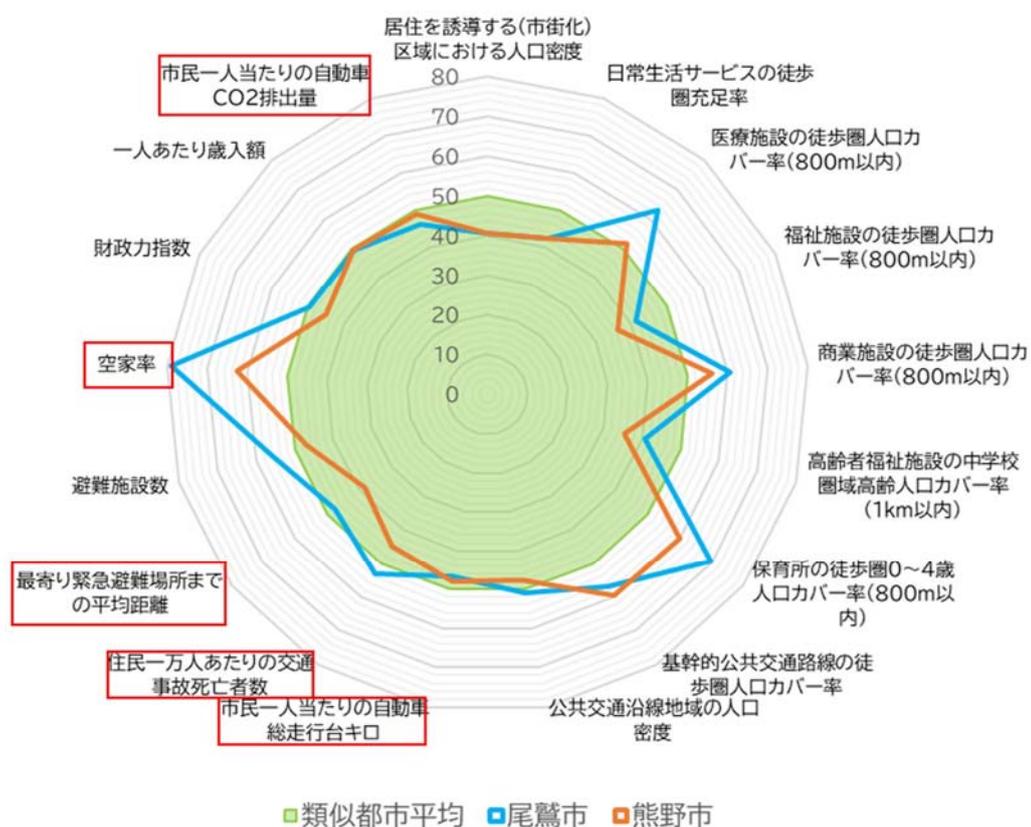
#### 4. 他市比較項目

##### (1) 類似都市の項目別偏差値比較

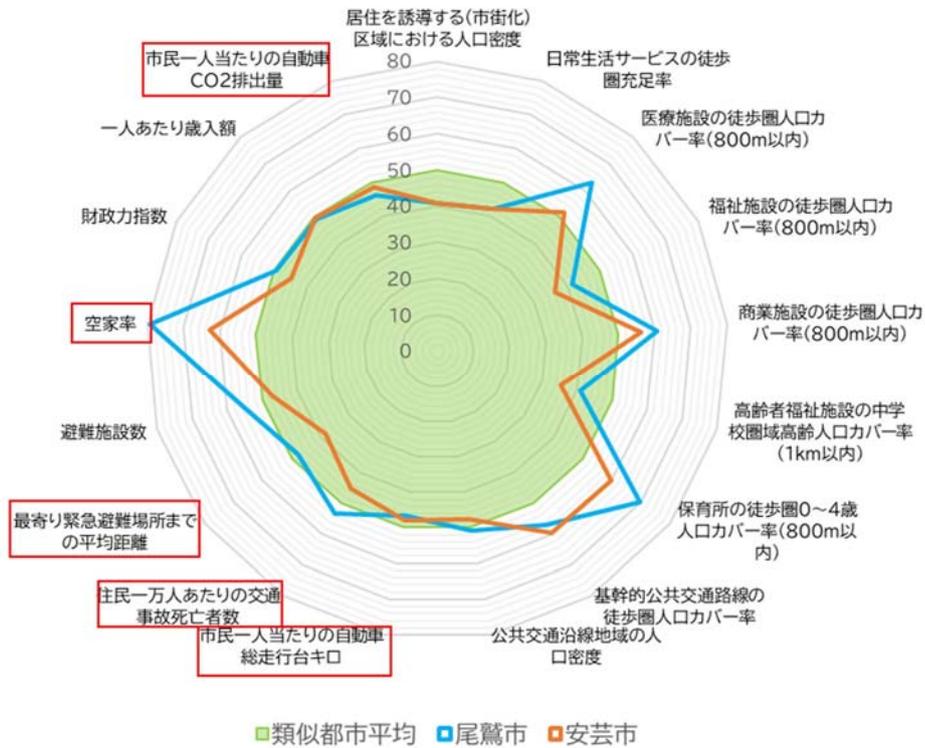
本市と人口規模が類似する他市3市における、生活利便性や安心・安全、財政面等の項目を偏差値別にまとめると以下ようになります。

	都市名			
比較都市	尾鷲市	三重県熊野市	高知県安芸市	京都府宮津市

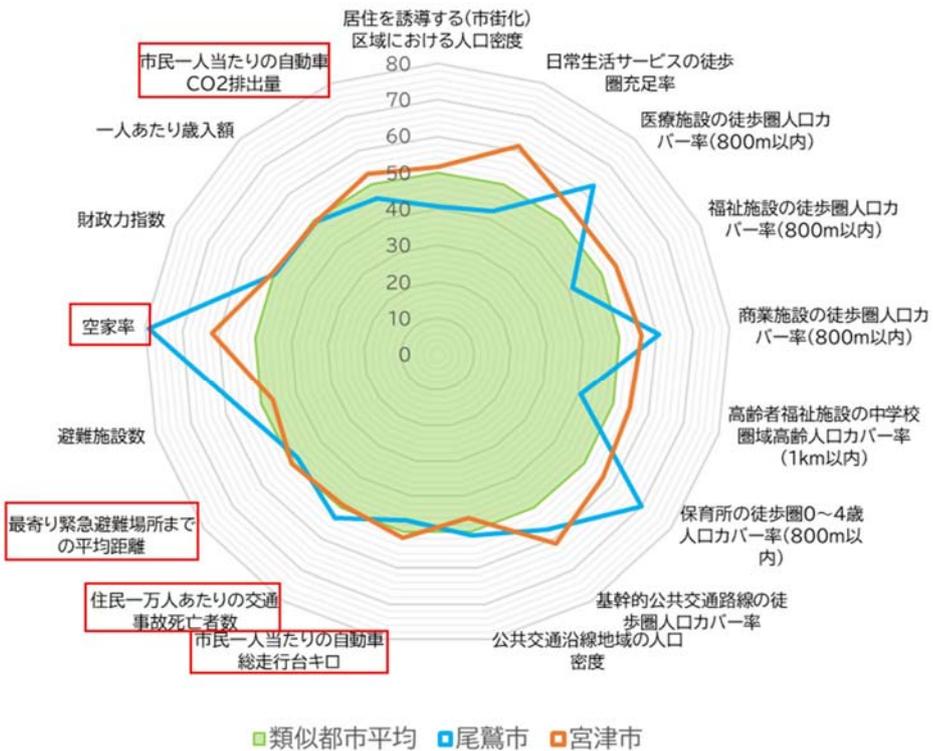
##### 尾鷲市と熊野市の比較



## 尾鷲市と安芸市の比較



## 尾鷲市と宮津市の比較



国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」にて作成

	比較項目	比較結果
1	居住を誘導する(市街化)区域における人口密度	居住を誘導する区域に対する人口密度について、本市は類似都市の平均を下回っており、人が比較的多く住む場所においても人口密度が低い結果となっています。
2	日常生活サービスの徒歩圏充足率(800m 以内、病院、スーパー等)	病院や福祉施設、スーパー等の日常生活サービスが徒歩圏に充実しているかについて、本市の数値は 40 程度と類似都市の平均値を下回っており、歩いて生活をするにおいては、日常で使用する施設が離れており、少し不便であると感じる人が多い結果となっています。
3	医療施設の徒歩圏人口カバー率(800m 以内)	医療施設が徒歩圏に充実しているかについて、本市の偏差値は 60 以上となっており、全国平均及び比較都市を上回っていることから、医療機関訪問への利便性は高い結果となっています。
4	福祉施設の徒歩圏人口カバー率(800m 以内)	福祉施設が徒歩圏に充実しているかについて、本市の数値は 40 程度とカバー率は低くなっており、歩いての福祉施設訪問は不便となっていますが、近隣の熊野市よりわずかに高くなっています。
5	商業施設の徒歩圏人口カバー率(800m 以内)	スーパー等の商業施設が徒歩圏に充実しているかについて、本市の数値は 60 ほどと全国平均及び比較都市を上回っており、日常の買物環境においては充実しているという結果となっています。
6	高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率(1km 以内)	高齢者用の福祉施設が徒歩圏に充実しているかについて、本市の数値は 40 程度と平均を下回っており、高齢者の福祉施設の利用においては不便であるという結果となっています。
7	保育所の徒歩圏 0~4 歳人口カバー率(800m 以内)	保育施設が徒歩圏に充実しているかについて、本市の数値は約 70 と非常に高くなっており、保育施設の利用においては非常に便利であるという結果となっています。
8	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	公共交通の駅・バス停等が徒歩圏に充実しているかについて、本市の数値は 57 程度と平均を上回っており、交通手段のダイヤ等使い勝手を考慮しない場合、公共交通の利用における環境は整っています。
9	公共交通沿線地域の人口密度	公共交通を使用するのに便利である公共交通沿線の人口密度について、本市の数値はほぼ平均となっていますが、公共交通路線の人口カバー率が高いことを活かせておらず、沿線の人口密度は低くなっています。
10	市民一人当たりの自動車総走行台キロ	市民の車への依存度を示す、一人当たりの自動車走行距離について、本市の全国平均及び比較都市を下回っており、走行距離においては依存度が低い、もしくは近場への移動のための使用が多いと考えられます。
11	住民一万人あたりの交通事故死亡者数	交通安全の指標となる交通事故死亡者数について、本市の全国平均及び比較都市をわずかではありますが上回っており、交通安全における課題と考えられます。

12	最寄り緊急避難場所までの平均距離	寄りの避難場所までの距離について、本市の数値は平均を下回っており、災害時等の移動時間・距離は比較的短いという結果となっています。
13	避難施設数	避難施設数について、本市の数値は55程と平均及び比較都市を上回っており、災害時の避難先については安全・安心性が高いと言えます。
14	空家率	空家率については、本市の数値は約80と非常に高くなっており、市中に空き家が非常に多いことが分かります。
15	財政力指数	市の財政力を表す財政力指数について、本市の数値は類似都市の平均並みとなっています。
16	一人あたり歳入額	市民一人から徴収している歳入額の平均について、本市の数値は類似都市並みとなっています。
17	市民一人当たりの自動車CO2排出量	自動車への依存度及び市民による環境負荷を表す自動車のCO2排出量について、本市の数値は平均を下回っており、車への依存度が低い、もしくは近場への移動のための使用が多いと考えられます。